

MIZUSHIN REPORT 2021

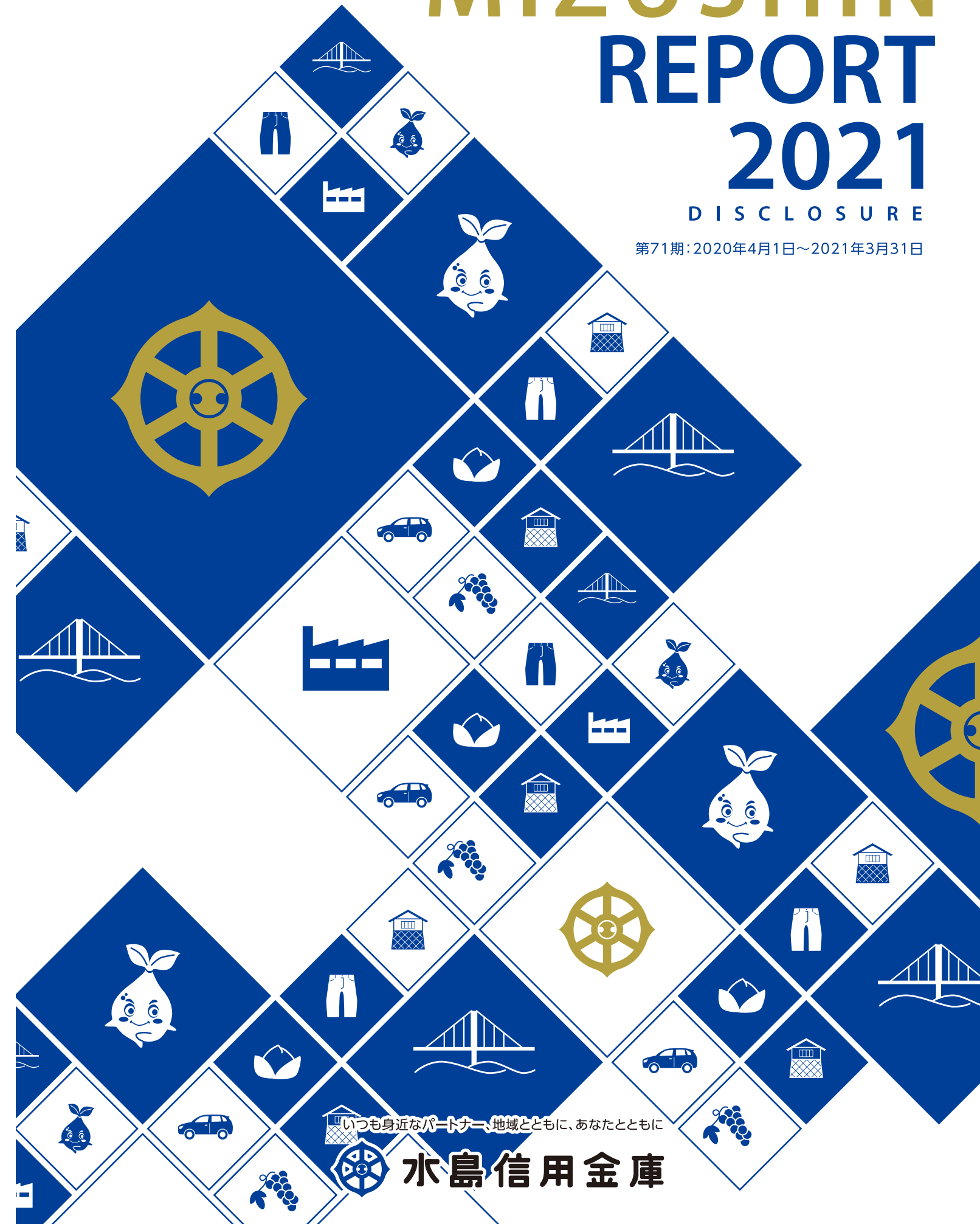
DISCLOSURE

第71期:2020年4月1日~2021年3月31日



水島信用金庫

〒712-8059 岡山県倉敷市水島西常盤町8番23号
TEL (086) 446-2221 (代表)
<http://www.mizushin.co.jp/>



いつも身近なパートナー、地域とともに、あなたとともに



水島信用金庫

経営理念

水島信用金庫は、地域社会との共存共栄を基本理念として、
地域金融機関の使命と役割に則って、質の高い金融サービスを提供することにより、
地域と地域の人々の繁栄に貢献します。

経営方針

- 1 地域金融機関としての公共性と社会的使命を自覚し、健全経営のもと経営基盤と経営体質の強化を図ります。
- 2 財産形成の支援ときめ細かな金融サービスを通して、地域経済の発展に寄与します。
- 3 あらゆる法令や社会ルールを遵守し、企業倫理の徹底に努め、地域の信頼に応えます。
- 4 人材の育成と活用を図り、連帯感を高め、役職員一致協力して、活力ある明るい職場作りに努めます。

当金庫の概要

本店所在地 〒712-8059
岡山県倉敷市水島西常盤町8番23号
TEL(086)446-2221(代表)

設立年月日 昭和25年6月1日

預金 2,480億円

貸出金 968億円

出資金 210百万円

常勤役職員数 210人

店舗数 16店舗

営業地区 倉敷市、玉野市、総社市、岡山市(旧御津郡御津町、旧御津郡建部町、旧赤磐郡瀬戸町を除く)、井原市(旧小田郡美星町、旧後月郡芳井町を除く)、笠岡市、浅口市、浅口郡(里庄町)、都窪郡(早島町)、小田郡(矢掛町)

(2021年3月末現在)

目次

経営理念・経営方針・当金庫の概要1

ごあいさつ2

業績の概況3

リスク管理体制5

法令等遵守態勢6

地域経済活性化に向けた取組み9

トピックス15

主な商品・サービスのご案内18

総代会23

店舗一覧27

資料編30

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧50

(注)記載金額はすべて単位未満を切り捨てて表示しております。

ごあいさつ



はじめに、新型コロナウイルス感染症による影響を受けておられる方々に、改めまして心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では2020年2月から「新型コロナウイルス感染症相談窓口」を設置し、さまざまなご相談に柔軟に対応させて頂いております。今後も引き続き、影響を受けられた皆さまを全力でサポートしてまいります。

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。この度、2020年度(第71期)の事業概要をとりまとめたディスクロージャー誌“MIZUSHIN

REPORT2021”を作成しましたので、ご高覧頂きますようお願い申し上げます。

2020年度の国内経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、二度の緊急事態宣言が発令されるなど、人々の行動や企業の経済活動が大きな制限を受け、業種によっては非常に深刻な状況に陥っています。

このような状況の中で当金庫は、「地域金融機関の使命と役割」を果たすべく、地域の事業者の皆さまの資金繰り支援、本業支援に積極的に取り組んでまいりました。また、ITツールの導入支援や各種補助金の申請支援を行うため、「リコージャパン株式会社」、「株式会社エフアンドエム」と提携を行うなど、課題解決に向けた取組みを強化しました。更に、お客さまの利便性向上やデジタル化の対応として、「しんきん通帳アプリ」、「みずしん通帳レス口座」の取扱いを開始しました。そのほか、地方創生に向けた取組みとして、高梁川流域4信用金庫での「次世代経営者塾」、「事業承継講演会」を開催しました。

業績面では、預金は流動性預金の伸長により2021年3月末残高は2,480億円、貸出金は新型コロナウイルス感染症対応資金を中心とした資金繰り支援等により残高は968億円となり、いずれも前期比大幅に増加しました。

損益面では、市場金利の低下などによる利回り低下の影響はありましたが、量的増加等により、資金運用収益は増収となりました。また、経費削減に努めたことや有価証券関係費用が減少したことなどにより、経常利益は390百万円、当期純利益は261百万円となりました。また、自己資本比率は10.33%となり、信用金庫の経営の健全性を示す国内基準4%を大きく上回る水準となっております。

コロナ禍の大変厳しい経済環境ではありますが、このような業績を納めることができましたことは、偏に会員各位をはじめお取引先や地域の方々の日頃のご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

今年度、当金庫は「支援力の強化と環境変化への対応」をテーマとした3か年計画を策定しました。地域と事業者の皆さまを全力で「支援」し、急速に変化する社会構造等の「環境変化」に対応できる人材の育成に努め「地域と地域の人々の繁栄への貢献」を果たしてまいります。

今後とも、地域金融機関として地域の皆さまの課題解決や本業支援、最適な提案等を通じ、ご要望に寄り沿った質の高い金融サービスの提供に努めてまいりますので、何卒旧に倍するご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

水島信用金庫
理事長 杉原 正一



業績の概況

預金については、個人預金、法人預金とも順調に推移し、前期比14,208百万円の増加、残高は248,031百万円となりました。コロナ禍の影響により、個人では消費を抑制する動き、法人では設備投資抑制や運転資金を厚めに確保する動きが強まり、流動性預金が大幅に増加しました。

預かり資産（投資信託、公共債、保険商品）については、前期比533百万円の増加、残高は13,798百万円となりました。

貸出金については、コロナ禍の影響を受けた地域のお客さまに対する金融支援に取り組んだ結果、事業者向けを中心として、前期比4,505百万円の増加、残高は96,859百万円となりました。

損益については、超低金利政策の継続で厳しい収益環境にありましたが、貸出金の量的増加などによる資金運用収益の増加や経費削減に努めた結果、経常利益は390百万円、当期純利益は261百万円となりました。

取組方針

人口減少や高齢化の加速、経営者の高齢化といった従来からの地域課題に加え、長期化している新型コロナウイルス感染症の猛威は、地域の中小零細事業者の方々に対して更に厳しい課題を突き付けています。まずは「WITHコロナ」の局面を乗り切ること、そして「POSTコロナ」以降は「新たな生活様式」への対応に取り組み、更には持続可能な事業モデルを構築していくことが中小零細事業者の方々にも求められます。

こうした前例のない状況の中で当金庫は、地域を支えるお客さまのさまざまな課題解決を支援するという「地域金融機関の使命」を果たし、そして基本理念である「地域社会との共存共栄」を実現するため、「みずしん『支援力の強化と環境変化への対応』3か年計画（2021年度～2023年度）」を策定しました。

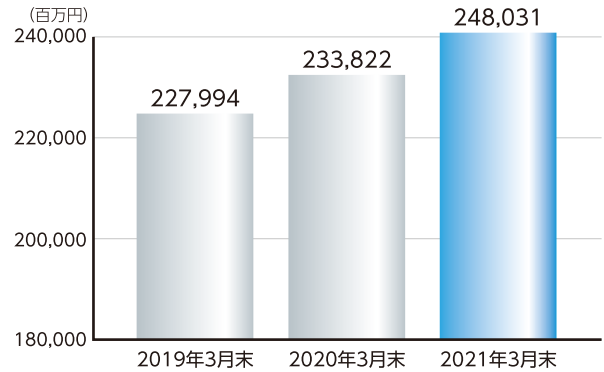
【3か年計画要旨】

- ①地域の事業者の資金繰りを支える「資金繰り支援」、事業回復の課題を解決するための「本業支援」「経営改善支援」、地域社会の活力を維持するための「事業承継支援」「事業再生支援」など、事業者の方々と地域社会の課題解決支援に積極的に取り組んでまいります。
- ②大きく、そして急速に変化している経済活動や社会構造に対して柔軟かつ迅速に対応し、地域とともに成長を目指してまいります。
- ③お客さまの立場に立って寄り添い、お客さまの真の悩みをしっかりと理解したうえで、最善の対応ができる人材の育成に努めてまいります。

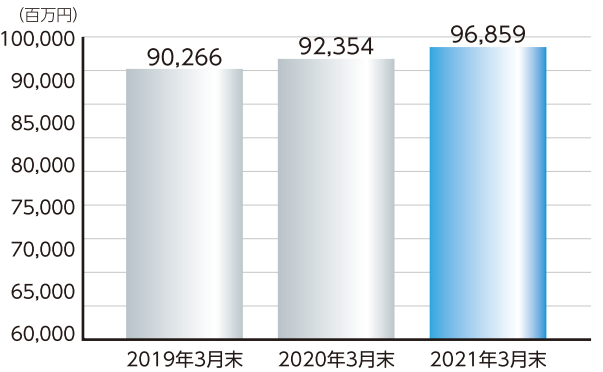


預貸金等の推移

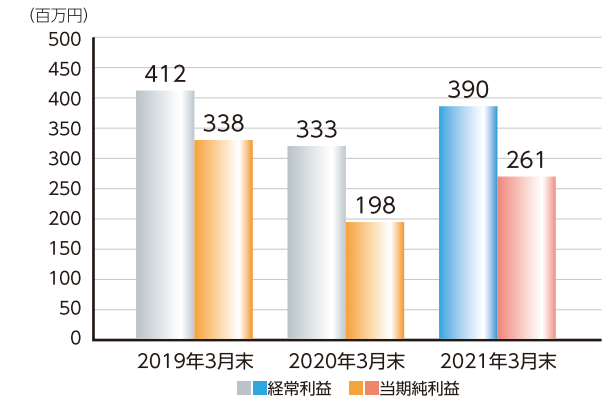
■預金積金



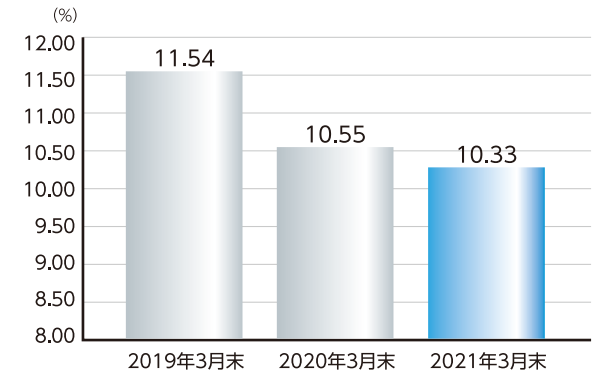
■貸出金



■経常利益・当期純利益



■単体自己資本比率



最近5年間の主要な経営指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益 (千円)	3,198,640	3,155,061	2,986,955	3,079,774	2,821,327
経常利益 (千円)	424,527	483,133	412,836	333,516	390,668
当期純利益 (千円)	347,678	384,112	338,833	198,079	261,619
出資総額 (百万円)	208	206	205	206	210
出資総口数 (千口)	4,167	4,123	4,119	4,127	4,204
純資産額 (百万円)	11,774	11,607	12,058	10,679	12,172
総資産額 (百万円)	236,430	239,104	243,152	247,122	280,384
預金積金残高 (百万円)	220,927	224,259	227,994	233,822	248,031
貸出金残高 (百万円)	87,579	88,429	90,266	92,354	96,859
有価証券残高 (百万円)	58,046	62,227	70,857	68,704	70,280
単体自己資本比率 (%)	10.34	11.22	11.54	10.55	10.33
出資に対する配当金 (円) (出資1口当たり)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役員数 (人)	11	10	12	12	12
うち常勤役員数 (人)	8	7	9	9	9
職員数 (人)	230	228	217	204	201
会員数 (人)	11,404	11,379	11,371	11,331	11,325





MIZUSHIN 事業の運営に関する項目

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展、新しいタイプの金融商品の取引の活発化やITの発展などに伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます複雑・多様化し増大しております。

こうした環境下、引き続き地域やお客さまからの信頼が得られる健全な経営を行っていくためには、これまで以上に適切なリスク管理を行うことが重要となっております。

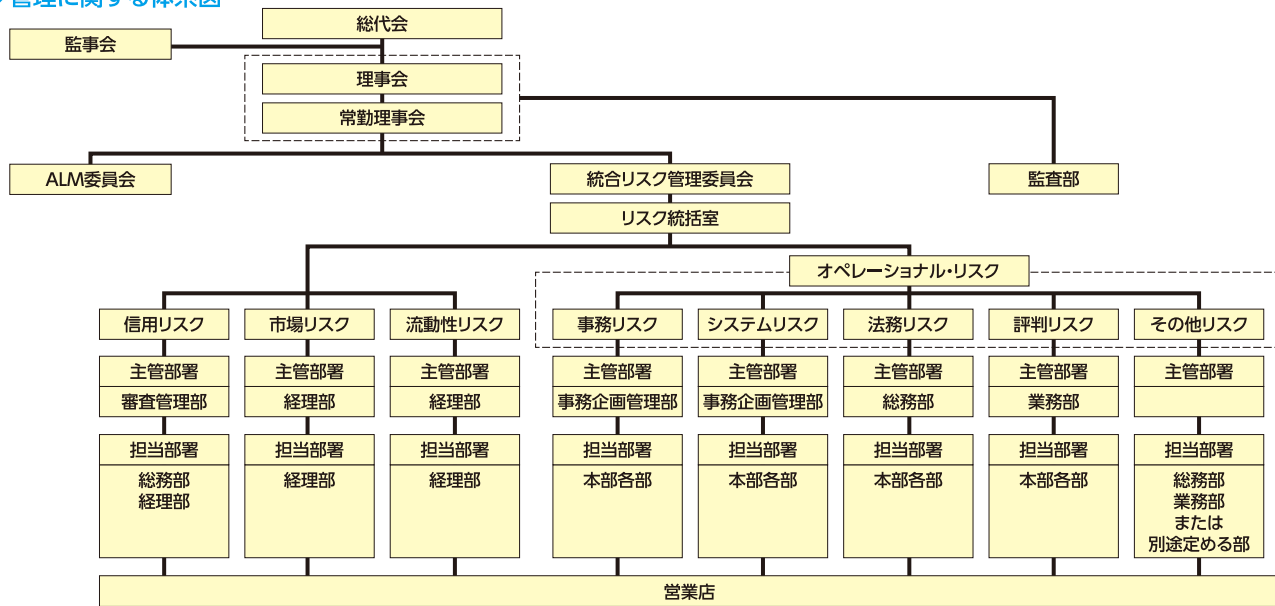
■リスク管理の基本方針

経営の健全性を確保するため、経営戦略及び直面するリスク等に応じて適切に統合的なリスク管理を行う態勢を構築し、組織内に存在

そのため、当金庫では、リスク管理の強化を重点施策として掲げ、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど様々なリスクを統合的に管理するため、「統合リスク管理委員会」を設置するとともに、各リスク管理規程を制定し、リスクの特定・計測、モニタリング等を行い、リスクの状況について経営陣への報告を通じ、経営の健全性の維持・向上に努めております。

する種々のリスクを総体的に把握した上で、質・量ともに十分な自己資本を維持していくことを基本としております。

■リスク管理に関する体系図



主 な リ ス ク	概 要
信 用 リ ス ク	貸出先の財務状況の悪化等により、貸出金の回収や利息の徴収が不能になるなど資産の価値が減少ないし消失して金融機関が損失を被るリスクのことです。
市 場 リ ス ク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランス取引を含む）の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
流 動 性 リ ス ク	金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより金融機関が被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。
オペレーショナル・リスク	金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです、事務リスク、システムリスク、法務リスクなども含む幅広いリスクのことです。
事 務 リ ス ク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。
シ ス テ ム リ ス ク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクのほか、コンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。
法 務 リ ス ク	金融機関経営・取引等に係る法令・組織内規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで金融機関の信用の失墜を招き、金融機関が損失を被るリスクのことです。
評 判 リ ス ク	金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性、信用などの内容が劣化し、お客さまの金融機関に対する安心度、親密度が損なわれることにより、金融機関の評判が低下するリスクのことです。

■統合的リスク管理と統合リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（信用集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリ毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自

己管理型のリスク管理を行うことです。

統合リスク管理とは、統合的リスク管理方法のうち各リスクを統一的な尺度（VaR等）で計り、各種リスクを統合して、金融機関の経営体力（自己資本）と対比することによって管理することです。

（注）「VaR（バリュー・アット・リスク）」とは、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去の一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値のことです。

法令等遵守態勢（コンプライアンス）

「コンプライアンス」とは、各種の法律、規則はもとより倫理や社会規範を遵守することをいいます。法令等の遵守は、当金庫の地域における信頼性を高め、地域の負託に応えていくという金融機関の社会的使命の実現にとって極めて重要な事柄であると認識しております。

このため、コンプライアンスの実現を経営の最重要かつ最優先課題に掲げ、法令等遵守方針である「水島信用金庫行動綱領」に基づき、毎年度

「コンプライアンス・プログラム」を策定して、コンプライアンス態勢の整備・強化及び役職員のコンプライアンス・マインドの高揚に取り組んでおります。

さらに、2010年12月「コンプライアンス宣言」を公表し、以前にも増してコンプライアンス経営に徹することを表明しております。

水島信用金庫行動綱領

- 1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- 2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- 3 法令やルールの厳格な遵守
- 4 地域社会とのコミュニケーション
- 5 人権の尊重
- 6 職員の働き方、職場環境の充実
- 7 環境問題への取り組み
- 8 社会参画と発展への貢献
- 9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

コンプライアンス宣言

- 1 水島信用金庫の経営陣は、コンプライアンス重視の企業風土を確立するため、率先垂範して企業倫理の構築に取り組み、社会的責任を全うするため健全かつ適切な経営にあたります。
- 2 水島信用金庫の役職員は、経営等の情報を積極的かつ公正な開示を行うとともに、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努めます。
- 3 水島信用金庫の役職員は、法令等に関する知識の向上に努め、お客さまとの金融取引に際して、あらゆる法令やルールに基づく適正な処理を行います。
- 4 水島信用金庫の役職員は、お客さまに関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への情報漏えい等の防止に向けた安全管理体制を構築し、慎重かつ適切な取扱いに努めます。
- 5 水島信用金庫の役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

個人情報保護への取り組みについて

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、同法施行令（平成15年政令第507号）、同法施行規則（平成28年個人情報保護委員会規則第3号）、行政手続きにおける特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）、個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインおよび金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

■個人情報等の取得・利用・開示等について

個人情報等の取扱いにつきましては、あらかじめ利用目的を明確にして、その目的の達成に必要な範囲内で適正に取得及び利用しております。また、ご本人の同意がある場合もしくは法令等により認められた場合等を除いて、お客さまの個人情報を第三者に開示することはありません。

当金庫の保有する個人情報等について、ご本人から開示、訂正追加、利用停止等のご請求を受付けた場合は、当金庫の有する権限の範囲内で適切に対応いたします。

■安全管理措置及び相談窓口

当金庫は、個人情報等の取扱いに関する各種規程を制定し、理事長を個人情報統括責任者とする個人情報保護体制を整え、個人情報の適切な取扱いと漏えい等の防止を図っております。

また総務部を個人情報等に関する相談窓口とし、お客さまからの相談等を受付けております。



顧客保護等管理態勢について

当金庫は、お客さまの保護及び利便性の向上を図る目的で「顧客保護等管理方針」を制定しています。同方針に則り①各種のお取引や商品について、お客さまに対する説明及び情報提供が適正かつ十分に行われているか、②お客さまからのお問合せ・ご相談・ご要望及び苦情等への対応が適切に処理されているか、③お客さまの情報が漏洩防止の観点から適切に管理されているか、④当金庫の業務が外部委託されている場合お客さまの情報が適切に処理されているか、という管理を厳格に行い、お客さまの保護及び利便性の向上に取り組んでおります。

応が適切に処理されているか、③お客さまの情報が漏洩防止の観点から適切に管理されているか、④当金庫の業務が外部委託されている場合お客さまの情報が適切に処理されているか、という管理を厳格に行い、お客さまの保護及び利便性の向上に取り組んでおります。

金融商品に係る勧誘方針

- 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客さまにとっての不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融ADR制度への対応

■ 苦情处理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、チラシ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は27～28ページ参照）または「お客様センター」（業務部 電話番号：0120-223-171）にお申し出ください。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は27～28ページ参照)または「お客様センター」(業務部 電話番号:0120-223-171)にお申し出ください。

■紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記「お客様センター」（業務部）にお申し出があれば、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、岡山弁護士会以外の弁護士会をご希望の場合、上記「お客様センター」（業務部）または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出いただければ、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にもお取次ぎいたします。お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京の各弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫「お客様センター」（業務部）にお尋ねください。

なお、前記東京の各弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫「お客様センター」(業務部)にお尋ねください。

利益相反管理について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、以下の取引を対象として利益相反管理を行います。

(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、以下の取引を対象として利益相反管理を行います。

管理对象索引	管理对象索引
--------	--------

- 1 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- 2 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- 3 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- 4 前記1から3のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

管理方法

- 1 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- 2 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
- 3 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
- 4 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

そ の 他

- 1 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。
- 2 当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 3 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力への対応

2007年6月、反社会的勢力への対応に対する政府指針が示され、これを契機に2008年3月金融庁は「中小・地域金融機関向けの監督指針」を一部見直し「反社会的勢力による被害の防止」に関する項目を追加するなど、暴力団排除条項の導入により反社会的勢力が取引先となることを防止する機運が高まっています。

当金庫におきましても、「反社会的勢力に対する基本方針」を策定・公表し、反社会的勢力との関係遮断及び断固とした対応を宣言しますとともに、反社会的勢力への対応規程・対応マニュアルを整備し、また、お客さまとの取引約款等に暴力団排除条項を追加して、基本方針の実現に向け取り組んでおります。

当金庫におきましても、「反社会的勢力に対する基本方針」を策定・公表し、反社会的勢力との関係遮断及び断固とした対応を宣言しますとともに、反社会的勢力への対応規程・対応マニュアルを整備し、また、お客さまとの取引約款等に暴力団排除条項を追加して、基本方針の実現に向けて取り組んでおります。

反社会的勢力に対する基本方針

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



MIZUSHINと地域社会

地域経済活性化に向けた取組み

1 当金庫は、地元の中小企業者や地域の皆さまが、お互いに助け合って繁栄することを共通の理念とした、会員制度による協同組織の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切な預金を、地域で資金を必要とされるお客さまにご融資することで事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。

2 また、地域社会の一員として地元の中小企業や地域の皆さまとの強い絆とネットワークを形成し、金融機能の提供にとどまらず文化、環境、教育活動などを通じて、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えております。

預金について(地域からの資金調達の状況)

当金庫では、地域の皆さまの計画的な資産作りのお手伝いをさせていただくために、特色ある預金や目的にあった預金を各種取扱っております。



預金残高 **248,031** 百万円

お客さま / 会員
● 会員数 **11,325** 人
● 出資金残高 **210** 百万円

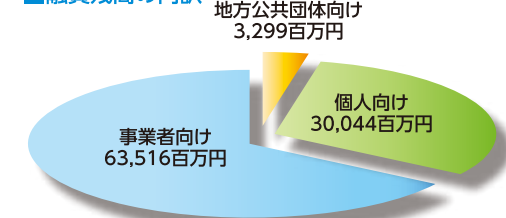
貸出金について(地域への資金供給の状況)

当金庫では、お客さまからお預かりした預金は、「小口多数」に徹した融資を心掛け、また、円滑な資金供給を行う形で地域社会へ還元しております。

融資の方針

- 1 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援します。
- 2 大口に偏重することなく、小口で多数のお客さまにご利用頂くことを徹底し、信用リスクを分散します。
- 3 地方公共団体の制度融資や教育資金などの公共性の高い資金需要に対しては、積極的に支援します。
- 4 業種に偏ることなく、バランスのとれた融資を行います。

融資残高の内訳

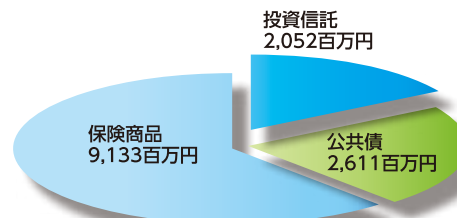


貸出金残高 **96,859** 百万円

預金残高に対する貸出金残高の割合 **39.05%**

預かり資産残高について

多様化するお客さまの運用ニーズに対応するため、国債・地方債・投資信託・各種保険商品等の金融商品も取扱っております。



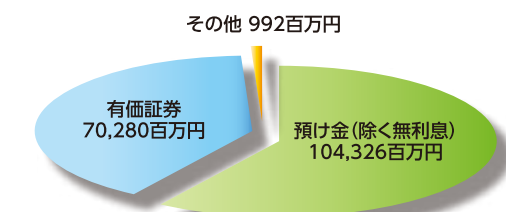
預かり資産残高 **13,798** 百万円

水島信用金庫
地域貢献の
● 常勤役職員数
● 店舗数 **210** 人 **16** 店
2021年3月末現在

※店舗網についてはP27～28を参照してください。

貸出金以外の運用について

当金庫では、お客さまからお預かりした預金を、貸出金の他に、預け金や国債、地方債、政府保証債、公社公団債を中心とした有価証券で運用しております。なお、これらの資金の運用については安全性第一を心掛けております。



資金運用について **175,600** 百万円
(貸出金を除く)

地域活性化商品

職域サポート契約の取扱い

取引先従業員の福利厚生支援として、職域サポート契約を締結した事業所の従業員の方を対象に消費者ローン・カードローンの金利を優遇いたします。

また、スマートフォンでQRコードを読み込むだけで、当金庫HPの各種ローンサイトにアクセスできる「QRコードスタンド」を職域サポート契約先に設置させていただいております。



子育て応援定期積金「みずしん若葉」

若い世代のお客さまの子育てを金融面からサポートする商品です。18歳未満のお子さまと同居されているご家族(父母・祖父母)の方が、金利年0.1%で定期積金をご契約いただけます。また、おかやま子育て家庭応援カード「ももっこカード」をご提示いただくと、金利年0.2%でご契約いただけます。



投資信託定時定額購入取引サービス

長期間にわたって、定期的に一定額ずつ投資信託を購入する投資手法であり、長期的な資産形成に向いています。また、月々1万円から、自動引落しで手間が不要、タイミングを気にせず始められます。少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度「つみたてNISA」もご利用いただけます。



金融教育への取組み

主な取組項目及び実績

「岡山県立倉敷古城池高等学校 学生向け授業」の開催
・2020年9月 同校 1年生 19名参加
・金融機関の業務(営業店業務・本部業務)を知ってもらい、地域社会への理解を深め進路選択の参考にしてもらえるよう開催いたしました。



「岡山県立倉敷古城池高等学校 学生向け授業」の開催



お取引先企業のライフステージに応じた支援について

■金融仲介機能の発揮に向けた取組み(2020年度の実績)

2016年9月に金融庁から「金融仲介機能のベンチマーク(以下、ベンチマーク)」が公表されました。これまで地域金融機関が取り組んできた金融仲介機能の発揮状況について、その進捗や課題を客観的に評価・点検するためのツールとして活用することが期待されています。当金庫は、ベンチマークを活用し、金融仲介機能の発揮に向けた取組みを継続的に検証・発信することで、お客さまの企業価値や生産性の向上に繋がる支援を充実させるとともに、地域経済の活性化と持続的な成長に貢献してまいります。ベンチマークはすべての金融機関に共通して活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」によって構成されています。

①メインバンクとして取引を行っている先のうち、経営指標等の改善が見られた先数等(共通1)

メイン先数	1,225先	うち経営指標等の改善が見られた先数	375先
メイン先の融資残高	463億円	上記先の融資残高	245億円

(注)メイン先とは、主に当金庫の融資残高が1位の取引先です。また、経営指標等の改善が見られた先とは、売上高、営業利益率、自己資本比率のいずれかが改善した先としています。

②当金庫が関与した創業、第二創業の件数(共通3)

	2019年度	2020年度
創業件数	21件	18件
第二創業件数	0件	0件

(注)創業への関与とは、創業計画の策定支援、くらしき創業サポートセンター窓口での相談、創業期の取引先への融資、政府系金融機関や創業支援機関の紹介、及びベンチャー企業への助成金・融資・投資としています。

③ライフステージ別の与信先数、及び、融資額(共通4)

	全与信先	うち創業期	うち成長期	うち安定期	うち低迷期	うち再生期
ライフステージ別の与信先数	1,742先	132先	84先	1,422先	30先	74先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	572億円	25億円	30億円	470億円	19億円	25億円

(注)創業・第二創業から5年まで(創業期)、売上高平均で直近2期が過去5期の120%超(成長期)、120%～80%(安定期)、80%未満(低迷期)、貸付条件の変更または延滞がある期間(再生期)としています。

④販路開拓支援を行った先数(選択18)

	2019年度	2020年度
販路開拓支援先数	32先	28先

(注)岡山県しんきん合同ビジネス交流会に出展した企業において成約した先数、及び、当金庫取引先同士の紹介により成約した先数としています。

⑤事業承継支援先数(選択21)

	2019年度	2020年度
事業承継支援先数	44先	20先

(注)当金庫による「自社株評価」を提案した先数、及び、事業承継ネットワーク等を活用した先数としています。

⑥取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数(選択43)

	2019年度	2020年度
中小企業支援策活用先数	179先	237先

(注)出前よろず支援拠点、ミラサポ、保証協会アシスト事業、各種補助金・助成金の活用先数と人材マッチング支援先数等を計上しています。中小企業支援施策を積極的に活用した結果、前年対比58先増加しました。
中小企業支援策活用先数の定義変更(重複先を支援先数に含める)に伴い、2019年度の中小企業支援策活用先数は、前年の開示先数(149先)より30先増加しています。

経営支援先への取組み実績

(2021年3月末現在)

(単位:先)

	支 援 先	ランクアップ先	ランクダウン先	変化しなかった先
正 常 先	0	0	0	0
要 注 意 先	17	1	0	16
破 綻 懸 念 先 以 下	7	0	0	7
合 計	24	1	0	23

経営者保証に関するガイドラインについて

「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証(中小企業の経営者等による個人保証)における合理的な保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務者の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして「経営者保証に関するガイドライン研究会」(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が策定したもので、平成26年2月1日から適用されています。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	459件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.0%
保証契約を解除した件数	35件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件





“みずしん”は、信用金庫の3つのビジョン「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」を地域貢献活動の指針とし、これまで以上にお客さまならびに地域社会との信頼関係を強固にし、地域の発展に資するため地域社会の「企業市民」として貢献活動を推進してまいります。

「みずしん経済研究会」の運営

- 当金庫取引先企業を対象として、社会・経済情勢等についての知識啓発と意見交換、異業種間の交流を図っております。
- 春に「文化講演会」、秋に「経済講演会」を開催しております。また、「みずしん経済研究会」は地域単位で5支部があり、各支部でも「講演会」「研修会」「親睦会（ゴルフ・釣り・ボウリングなど）」を開催し、各会員との交流を図っております。
（※2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントは開催しておりません。）

「みずしんアクティブクラブ」の運営

- 若手経営者及び事業継承者を対象として、会員の経済知識の向上、社会情勢の研究ならびに会員相互の啓発及び交流を図っております。

事業先活動



みずしん経済研究会「文化講演会」
(2019年5月30日)

文化活動



水島灘源平太鼓保存会

- 「水島灘源平太鼓保存会」「水島地域文化連盟」の事務局として活動を支援しております。

奉仕活動



- 「信用金庫の日」(6月15日)に全店一斉清掃活動を実施しております。
（※2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しておりません。）

信用金庫の日 一斉清掃活動
(2019年6月14日)

地方創生への取り組み

<高梁川流域圏への取り組み>

2016年12月に一般社団法人高梁川流域学校と高梁川流域圏を営業エリアとする4信用金庫（吉備信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、当金庫）で締結した包括協定に基づき、下記の事業を実施いたしました。

<高梁川流域次世代経営者塾>

・高梁川流域の経営者や後継者の経営力向上を目的として、4回にわたり「高梁川流域次世代経営者塾」を開催いたしました。「持続的な経営手法を学ぼう!」をテーマに講義やグループワークを通じて、経営理念の生かし方、人材育成と組織設計、革新的経営戦略、デジタルトランスフォーメーションなど、次代を見据えた経営の基幹を学んでいただきました。

<高梁川流域事業承継講演会>

・高梁川流域の経営者や後継者を対象に、事業承継や後継者育成の重要性を認識していただくことを目的とした「高梁川流域事業承継講演会」を開催いたしました。講演会では、講師をお招きし「笑って学べる!!落語で学ぶ事業承継」と題した講演会を開催いたしました。

<高梁川流域事業承継に関する個別相談会>

・高梁川流域の経営者や後継者の事業承継支援を目的として「高梁川流域事業承継に関する個別相談会」を開催いたしました。個別相談会では、専門家の先生をお招きし、1社当たり約1時間、事業承継等に関する相談をお受けいたしました。

今後も高梁川流域圏の持続的発展にむけた取り組みを行ってまいります。



高梁川流域次世代経営者塾

2020年

4月

- 新入職員7名入庫
- 「環境自主行動計画への取り組み」の実施
- 「しんきん通帳アプリ」および「みずしん通帳レス口座」の取扱開始
- 「しんきんトランビプラス」の取扱開始
- 2020年度「出前よろず支援拠点」の設置（毎月1回の開催）
※2020年6月は通常開催に加え「コロナウイルス関連相談（臨時）」を2回開催。

5月

- 「新型コロナウイルス感染症対応資金」取扱開始（2021年3月取扱終了）
- 新型コロナウイルスに関する「GW休日相談窓口」の設置

6月

- 水島信用金庫 第70期通常総代会開催
- 70周年記念品
「水島信用金庫オリジナルマスキングテープ」の作成



「水島信用金庫オリジナルマスキングテープ」(6月)

7月

- 生活資金支援ローン（しんきん保証基金保証付）の取扱開始
- リコージャパン株式会社と業務提携
- 株式会社エフアンドエムと業務提携

8月

- 退職金専用定期預金「みずしん“輝”」の取扱期間延長

9月

- 「岡山県立倉敷古城池高等学校 学生向け授業」の開催
- 新型コロナウイルス対策取組宣言



岡山県立倉敷古城池高等学校 学生向け授業（9月）

11月

- 「高梁川流域次世代経営者塾」の開催（全4回）
- Webセミナーの開催
講 師 株式会社エフアンドエム
タイトル コロナ時代を乗り越えるために中小企業が「今」取り組むべきことは
第一部 助成金の活用と労務管理について
第二部 補助金の活用と業務の効率化について
- 「Go To Eatキャンペーンに係るプレミアム付食事券」取次業務の開始
- 「キャッシュカード手交型詐欺」に対する注意喚起チラシのポスティングの実施
- 「しんきん預かり資産ナビ」の導入

12月

- 「高梁川流域事業承継講演会」の開催



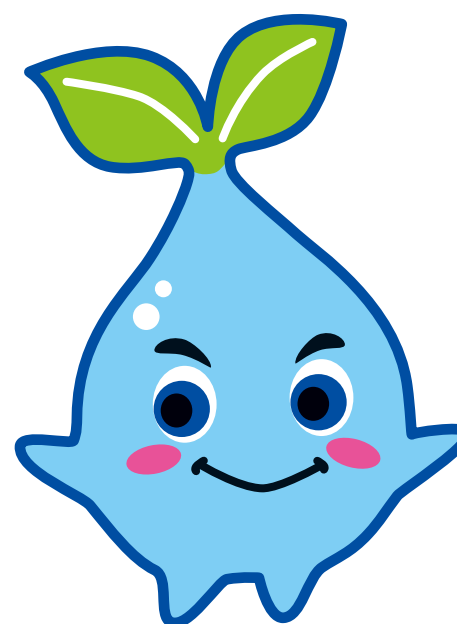
高梁川流域事業承継講演会（12月）

2021年
2月

- 信金中央金庫「SCBふるさと応援団」事業に関する倉敷市への寄附金贈呈式
- 「高梁川流域事業承継に関する個別相談会」の開催

3月

- 年金受給者向け「年金定期預金」の取扱期間延長
- 子育て応援定期預金「みずしん若葉」の取扱期間延長
- 資産形成応援定期預金「でえれーいい積金」の取扱期間延長



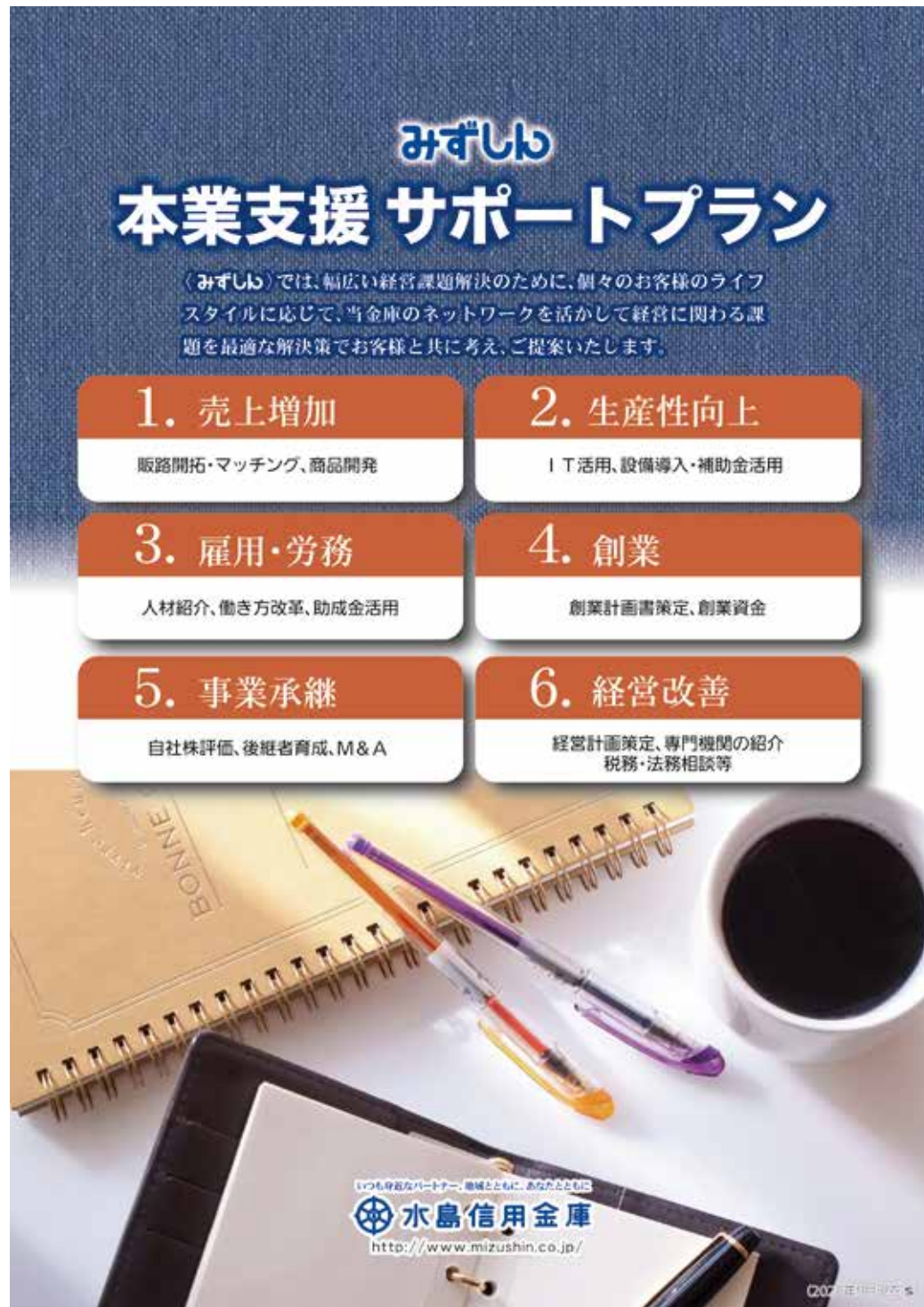
「SCBふるさと応援団」寄附金贈呈式（2月）

お客さまの企業価値向上に向けた本業支援への取組みについて

“みずしん”では、お客さまの販路拡大、生産性向上、事業承継などの経営課題の解決に向けた本業支援に積極的に取り組んでいます。

お客さまに寄り添った活動を行い、お客さまの利益に少しでも貢献していくことを目指しています。

さまざまな経営課題を解決に向けて全力でサポートしますので、お気軽にご相談ください!



みずしん 本業支援 サポートプラン

「みずしん」では、幅広い経営課題解決のために、個々のお客様のライフスタイルに応じて、当金庫のネットワークを活かして経営に関わる課題を最適な解決策でお客様と共に考え、ご提案いたします。

1. 売上増加 販路開拓・マッチング、商品開発	2. 生産性向上 IT活用、設備導入・補助金活用
3. 雇用・労務 人材紹介、働き方改革、助成金活用	4. 創業 創業計画書策定、創業資金
5. 事業承継 自社株評価、後継者育成、M&A	6. 経営改善 経営計画策定、専門機関の紹介 税務・法務相談等

水島信用金庫
http://www.mizushin.co.jp/

主な商品・サービスのご案内

■預金業務

“みずしん”では地域の皆さまの豊かな暮らしと、ライフプランにお応えするための商品・サービスをご提供させていただいております。

預 金 の 種 類	内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
流動性預金	当 座 預 金	ご商売のお支払いで、手形、小切手をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由 1円以上
	普 通 預 金 (総合口座)	お財布・家計簿代わりの便利な預金です。 給与・年金のお受取、公共料金等のお支払に便利です。 定期預金、定期積金とのセットでイザという時、自動融資(定期性預金の90%、最高200万円)がご利用できます。	出し入れ自由 1円以上
	決 済 用 預 金 (無利息型普通預金)	普通預金と同じサービスがご利用になれます。 預金保険制度の全額保護対象の無利息型の預金です。	出し入れ自由 1円以上
	貯 蓄 預 金 (個人向け)	預金残高に応じて段階金利が適用される貯蓄目的の預金です。 口座振替や給与・年金・配当金受取口座としては利用できません。	出し入れ自由 1円以上
	納 税 準 備 預 金	税金のお支払いに備えるための預金で、利息は非課税です。 法人・個人事業主の方向け、消費税専用納税準備預金「納税名人」もございます。	お預け入れ自由 お引出しは納税時 1円以上
	通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用に有利です。	7日間の据置期間が必要 1万円以上
定期預金	大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金を有利に運用できる預金です。	1ヵ月以上 5年以下 1,000万円以上
	スーパ一定期預金	身近で安全確実な資金運用に最適です。期間3年以上のお預け入れは、個人に限り高利回りの複利型も選べます。	1ヵ月以上 5年以下 1,000円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	1年複利で運用できる個人専用の預金です。1年間の据置期間経過後は、満期日を指定して払戻しいただけます。	1年以上最長3年 (据置期間1年) 1,000円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	お預け後6ヵ月毎に適用金利が変わる預金です。	1年以上最長3年 1,000円以上
	年 金 定 期 預 金	当金庫で公的年金を受給中の方専用の預金です。 お一人様200万円までスーパー定期預金の店頭表示金利に0.15%上乗せいたします。 (お取扱い期間 2022年3月31日まで)	1年 1,000円以上 200万円以下
	福祉年金定期預金	当金庫で福祉年金等を受給中の方専用の預金です。 お一人様300万円までスーパー定期預金の店頭表示金利に0.15%上乗せいたします。 (お取扱い期間 2022年2月28日まで)	1年 1,000円以上 300万円以下
定期積金	スーパ一定期積金	毎月一定金額を掛け込むことで、結婚・教育・住宅・旅行資金など目的・目標にあわせた財産づくりに最適です。	6ヵ月以上5年以下 毎月1,000円以上
	資産形成応援定期積金 “でえれーいい積金”	特別金利年0.11% 2022年3月31日までの期間限定商品。 (募集総額30億円) 法人・個人の資産形成を応援します。	3年以上5年以下 毎月1万円以上
	子育て応援定期積金 “みずしん若葉”	18歳未満のお子さま(孫)と同居する父母及び祖父母の方専用の積金です。お子さま1人以上は0.1%、もっこカードの提示で0.20%の金利を適用します。 (お取扱い期間 2022年3月31日まで)	2年以上5年以下 毎月1万円以上
財形預金	一 般 財 形 預 金	お勤めの方の財産づくりのために給与・ボーナスから天引きし積立てていただけます。お使い道は自由な預金です。	3年以上 100円以上
	財 形 年 金 預 金	将来に備えて年金資金を貯める預金です。 財形住宅預金と合計で550万円まで非課税です。	5年以上
	財 形 住 宅 預 金	住宅取得資金を貯める預金です。 財形年金預金と合計で550万円まで非課税です。	5年以上

※当金庫でお取扱いしております各種預金の利率は、当金庫本支店の店頭及びホームページに表示しております。

■代理業務

信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、日本銀行、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、西日本建設業保証株式会社等の業務の代理。

主な商品・サービスのご案内

融資業務

“みずしん”では、皆さまの豊かな暮らしづくりのお手伝いをさせていただくため各種ローンをご提案するとともに、地元の中小企業の方々のための資金をご融資しております。お気軽にご相談ください。

＜一般貸出＞

融 資 の 種 類	内 容
割 引 手 形	商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	事業の短期運転資金等にご利用いただけます。
証 書 貸 付	事業の設備資金・個人の住宅資金等長期資金にご利用いただけます。
当 座 貸 越	資金が必要な時いつでもすぐにご利用いただけます。

＜主な融資制度＞

事業 者 向 け 融 資	融資の種類	内 容	ご融資金額	ご融資期間
	みずしん創業支援ローン “HOPE”	当金庫の営業エリア内で新たに事業を開始される方又は創業後間もない方がご利用いただけます。	500万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
	みずしん創業支援ローン “レディースHOPE”	当金庫の営業エリア内で新たに事業を開始される女性の方、又は創業後間もない女性の方がご利用いただけます。	300万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
	岡山県・倉敷市制度融資	運転資金・設備資金にご利用いただけます。 (岡山県信用保証協会保証付融資)	各種制度融資により異なります	
	みずしん活性化ファンド “活”	岡山県信用保証協会保証付融資で、経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	10年以内
	みずしん商店街活性化 ローン	水島地区商店街・商店街周辺住宅地等(「水島リフレッシュ構想」地区内が原則)で新規に事業を始める場合、または既に事業を営んでいる個人・法人・NPO法人の方がご利用いただけます。	500万円以内	運転資金5年以内 設備資金7年以内

個人 向 け ロ ー ン	ローンの種類	内 容	ご融資金額	ご融資期間
	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築・中古住宅購入・借換にご利用いただけます。ご返済プランに合わせて期間固定金利型、全期間固定金利型、変動金利型の選択が可能です。また、ご家族が安心の「がん保障特約付住宅ローン」・「三大疾病保障特約付住宅ローン」・「就業不能保障保険付住宅ローン」も取扱っております。	8,000万円以内	35年以内
	無 担 保 住 宅 ロ ー ン	担保が不要の住宅ローンです。	1,000万円以内	3ヵ月以上20年以内
	マ イ カ ー ロ ー ン	マイカーの購入・車検費用・カー用品購入にご利用いただけます。	1,000万円以内	3ヵ月以上10年以内
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	お住まいの増改築資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	3ヵ月以上15年以内
	教 育 ロ ー ン	入学金・授業料など教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	3ヵ月以上16年以内
	フ リ ー ロ ー ン “E暮らし応援”	資金使途自由(事業性資金除く)、借換資金もOKなフリーローンです。安定した収入のある方が対象で、FAX・インターネット(パソコン・スマートフォン)からのお申込が可能です。	10万円以上 500万円以内	10年以内
	み ず し ん プ レ ミ ア ム フ リ ー ロ ー ン	資金使途自由(事業性資金を除く)で1,000万円までご利用いただけるフリーローンです。安定した収入のある方が対象となり、FAX・インターネット(パソコン・スマートフォン)からのお申込が可能です。	10万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
	フリーローン「みずしん フレックスローン」	資金使途自由、事業性資金や借換資金にもご利用いただけるフリーローンです。安定した収入のある方が対象となり、FAX・インターネット(パソコン・スマートフォン)からのお申込が可能です。	500万円以内	3ヵ月以上10年以内
	カードローンの種類	特 徴	極度額	ご返済方法
	しんきんきゃっする500	安定した収入のある方が対象となります。 電話・FAX・インターネット(パソコン、スマートフォン)からのお申込が可能です。	50万円以上 500万円以内	残高スライド返済型
	シルバーきゃっする	年金受給者専用のカードローンです。 ※国民年金、厚生年金、共済年金、厚生年金基金が対象となります。	50万円	定額返済型 (毎月1万円)
	教育カードローン “みずしんYELL”	子弟、孫、扶養親族の就学にかかる学校等への納付金、付帯費用を資金が必要な時に、随時ATMで借入でき、卒業予定月以後は分割返済(証書貸付)に切替える方式のカードローンです。	50万円以上 500万円以内	元金返済据置(在学期間中は、お利息のみのご返済です。卒業予定月の3ヵ月後の月末までに証書貸付に切替えます。)

金売買業務

商 品	内 容
金	100g・500g・1kgの3種類を用意しています。
金 貨	メイプルリーフ金貨・ウィーン金貨ハーモニー(1/4オンス・1/10オンス)が購入できます。

※金は毎日価格が変動する商品です。ご購入時には店頭にてご確認ください。

信託業務

商 品	内 容
しんきん相続信託(こころのバトン)	お客さまの将来の生活資金としての定期的な受け取りや、ご家族にのこす金額などをあらかじめご指定いただける商品です。
しんきん暦年信託(こころのリボン)	お客さまが贈与を希望される場合、そのお手続きをサポートする商品です。

※本商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店として取扱いを行います。

証券業務

商 品	内 容
公 共 債 の 窓 口 販 売	新規に発行される国債、地方債の募集を取扱っています。 国債／個人向け国債、長期国債など 地方債／倉敷よい子いっぱい債
投 資 信 託 の 窓 口 販 売	投資信託(26ファンド)の販売を取扱っています。税制メリットのある一般NISA・つみたてNISA・ジュニアNISAも取扱っています。

保険窓口販売業務

商 品	内 容
生 命 保 険 の 窓 口 販 売	定額年金の個人年金保険、終身保険(円貨・外貨)、定期保険、医療保険、がん保険を取扱っています。 ライフプランに合わせて選択できます。
損 害 保 険 の 窓 口 販 売	「住宅ローン関連の長期火災保険」「債務返済支援保険」「標準傷害保険」「ペット保険」「事業性保険」を取扱っています。

為替業務

サ ー ビ ス の 種 類	内 容
内 国 為 替	オンラインで結ばれた全国の金融機関へ迅速・確実にお取組みいたします。 お振込・代金取立・資金決済等にご利用ください。
外 国 為 替	信金中央金庫への取次ぎにより、輸入信用状の開設、輸入手形の決済、外国への送金、外貨預金等のお取扱いをいたします。

サービス業務

サ ー ビ ス の 種 類	内 容
貸 金 庫 ・ 保 護 函	・株券や重要書類、宝石など貴重品を安全に保管し、災害や盗難から守ります。 ・笹沖支店には全自動貸金庫を設置しています。専用個室でお客さまご自身に操作していただけますので、プライバシーは完全に守られます。
両 替	国内通貨・外国通貨(米ドル)の両替をいたします。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	毎月の集金事務を当金庫が代行し、ご指定の口座に自動入金します。 学校授業料・購読料・賃貸料等の集金業務の効率化が図れます。
公共料金等の自動支払	電気・電話・ガス・水道・NHK等の公共料金をご指定の口座から自動的に引き落とし、お支払いいたします。
デ ビ ッ ト カ ー ド	デビットカード取扱店でキャッシュカードによりショッピングができるサービスです。
みずしんインターネット バンキング(個人向け)	・ご自宅のパソコンや携帯電話から、残高の照会や振込ができます。 ・「Pay-easyマーク」のある納付書・請求書の支払いや、支払い方法として「ペイジー」が選択できるサイトでの料金の支払いができます。 ・基本利用料は無料、振込手数料もお得です。
み ず し ん ビ ジ ネ ス バ ン キ ン グ (法人・個人事業主向け)	・専用端末・ソフトウェアは不要です。 ・ビジネスに必要な業務メニューが豊富です。 ・「Pay-easyマーク」のある納付書・請求書の支払いや、支払い方法として「ペイジー」が選択できるサイトでの料金の支払いができます。
国 税 ・ 地 方 税 ダイレクト納付サービス	収納機関のシステム等にアクセスし、電子申告・申請等を行うことで、簡単に電子納税・納付ができるサービスです。 e-Taxで国税、eLTAXで地方税納付手続きにご利用いただけます。みずしんインターネットバンキング、みずしんビジネスバンキングの契約は不要です。
夜 間 金 庫 サ ー ビ ス	営業時間終了後、売上代金等を安全にお預かりします。
で ん さい サ ー ビ ス	電子記録債権(でんさい)を利用した新たな資金決済サービスです。 手形の発行・振込・一括決済など複数の支払手段を一本化することも可能で面倒な事務負担が軽減されます。でんさいの譲渡や割引も可能です。



手数料一覧

2021年6月末現在(手数料には消費税が含まれます。)

■為替手数料

振込手数料

電 信 扱		自店宛て (1件につき)	当金庫本支店宛て (1件につき)	他行・他金庫宛て (1件につき)
窓 口 利 用 (文 書 扱 含 む)	5万円未満	330円	330円	660円
	5万円以上	550円	550円	880円
A T M 利 用 (現 金)	5万円未満	220円	220円	550円
	5万円以上	440円	440円	770円
A T M 利 用 (当金庫CDカード)	5万円未満	無 料		440円
	5万円以上			550円
A T M 利 用 (他行庫CDカード)	5万円未満	220円	220円	550円
	5万円以上	440円	440円	770円
定 額 自 動 振 込	5万円未満	55円	220円	550円
	5万円以上	110円	440円	770円
個人IB・法人IB FB・HB	5万円未満	無 料		440円
	5万円以上			550円

■融資関係手数料

融資証明書発行手数料

証明金額1億円以下	1通あたり	11,000円
証明金額1億円超	1通あたり	22,000円

住宅ローン事務取扱手数料

住 宅 ロ ー ン 事 務 取 扱 手 数 料	55,000円
-------------------------	---------

住宅ローン
(固定金利型・変動金利型・期間固定金利型)の条件変更に関する手数料

繰上返済金額300万円未満	11,000円
繰上返済金額300万円以上	55,000円
返済方法・利率の変更	11,000円
期間固定金利選択手数料(前回と違う期間を選択)	11,000円
上記以外の変更	11,000円

プロパー事業性証書貸付に関する手数料(賃貸不動産向け融資を除く)

全額繰上返済	融資実行から5年以内	11,000円
	融資実行から5年超	5,500円
一部繰上返済		5,500円
返済方法・利率の変更		11,000円
上記以外の変更		11,000円

不動産担保事務取扱手数料(住宅ローンを除く)

新 規	設定額30百万円以下	33,000円
	設定額30百万円超50百万円以下	44,000円
	設定額50百万円超1億円以下	55,000円
	設定額1億円超3億円以下	66,000円
	設定額3億円超	77,000円
変更登記		22,000円

■ATMご利用手数料

ご 利 用 カ ー ド		平 日			土 曜 日			日曜・祝日
		8:45まで	18:00まで	18:00以降	8:45まで	14:00まで	14:00以降	終 日
水 島 信 用 金 庫 カ ー ド (現 金 振 込)	出金・振込	110円	無 料	110円	110円			110円
	入 金	無 料			無 料			無 料
全国 の 信 用 金 庫 カ ー ド	出金・振込	110円	無 料	110円	110円			110円
	入 金				110円	無 料	110円	
他 の 金 融 機 関 カ ー ド (MICS提携・入金ネット)	出金・振込・入金	220円	110円	220円	220円			220円
ゆ ー ち ょ 銀 行 カ ー ド	出金・入金	220円	110円	220円	9:00まで 220円	110円	220円	220円

MICS提携金融機関：都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合、労働金庫、農協、漁協 入金ネット提携金融機関：第二地方銀行の一部、信用組合の一部、労働金庫「おかやまATMネットサービス」：県下10金融機関相互間のキャッシュカードによる取引時の他行利用手数料は無料です。※金融機関所定の時間外手数料は必要です。
振込は、別途振込手数料が必要な場合があります。

視覚障がい等お持ちでATM振込が困難なお客さまに対する窓口振込手数料

電 信 扱		自店宛て (1件につき)	当金庫本支店宛て (1件につき)	他行・他金庫宛て (1件につき)
預金口座からの 振替による振込	5万円未満	無 料		440円
	5万円以上			550円
現金による振込	5万円未満	220円	220円	550円
	5万円以上	440円	440円	770円

その他の為替手数料

代金取立手数料

同 一 手 形 交 換 所 ※自店を支払場所とする小切手の 店頭入金分については、無料です。	1通につき	220円	
他所手形交換所内所在の店舗	1通につき	至急扱 普通扱	880円 660円
そ の 他			
送 金 振 込 組 戻 料	1通につき	660円	
取 立 手 形 組 戻 料	1通につき	660円	
取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	1通につき	660円 (ただし660円を超える実費を要する 場合は、その実費を申し受けます。)	
		660円	
不 渡 手 形 返 却 料	1通につき	660円	

賃貸不動産向け融資の条件変更に関する手数料

固定金利型から変動金利型への変更	11,000円
返済方法・利率の変更	11,000円
期間固定金利選択手数料(前回と違う期間を選択)	11,000円
上記以外の変更	11,000円

2018年3月以前契約の賃貸不動産向け融資の条件変更に関する手数料

固 定 ・ 変 動 金 利 型	一部繰上返済	5,500円
固 定 ・ 変 動 金 利 型	全額繰上返済	5,500円
期 間 固 定 金 利 型	一部繰上返済	22,000円
期 間 固 定 金 利 型	全額繰上返済	33,000円

2018年4月以降契約の賃貸不動産向け融資
(固定・変動金利型・期間固定金利型・全期間固定金利型)の条件変更に関する手数料

全 額 (一 部) 繰 上 返 済	当初借入日から10年以内 繰上返済額×2%×1.1
	当初借入日から10年超 繰上返済額×1%×1.1

動産担保

新 規	22,000円
-----	---------

カードローン

カ ー ド 再 発 行 手 数 料	1 枚	1,100円
-------------------	-----	--------

■その他手数料

窓口収納手数料(信販・クレジットカード会社の払込票等による入金)

5 万 円 未 満	1 件 に つ き	330円
5 万 円 以 上	1 件 に つ き	550円

再発行手数料

通 帳 ・ 証 書	1冊(1枚)あたり	1,100円
キャッシュカード	1 枚 あ た り	1,100円
出 資 証 券	1 枚 あ た り	1,100円
個人IBお客さまカード	1 枚 あ た り	220円
法人IBお客さまカード	1 枚 あ た り	1,100円
保 護 函 鍵	1 個 あ た り	11,000円
貸 金 庫 鍵	1 個 あ た り	16,500円
全自動貸金庫鍵	1 個 あ た り	14,300円
全自動貸金庫カード	1 枚 あ た り	1,650円
夜間金庫バッグ鍵	1 個 あ た り	1,650円
夜間金庫バッグ	1 個 あ た り	4,400円

ICキャッシュカード発行手数料

ICキャッシュカード	新 規 ・ 切 替	1,100円
------------	-----------	--------

各種証明書発行手数料

各 種 証 明 書	1 通 あ た り	550円
英 文 証 明 書	1 通 あ た り	1,100円
資本信用証明書	1 通 あ た り	5,500円

個人情報開示請求手数料

保有個人データ開示	1 通	1,650円
-----------	-----	--------

貸金庫等利用手数料

全 自 動 貸 金 庫	(L) 年 間	19,800円
	(M) 年 間	15,840円
	(S) 年 間	11,880円
貸 金 庫	(特大) 年間	66,000円
	(大) 年 間	16,500円
	(中) 年 間	10,560円
	(小) 年 間	6,600円
保 護 函	年 間	6,600円

夜間金庫利用手数料

基 本 料 金	年 間	26,400円
専 用 入 金 帳	1冊(100枚)	11,000円

手形・小切手等発行手数料

小 切 手 帳	1冊(50枚綴り)	880円
約 束 手 形 帳	1冊(50枚綴り)	1,100円
為 替 手 形 帳	1冊(25枚綴り)	550円
自 己 宛 小 切 手	1 枚	550円
マ ル 専 手 形	口 座 開 設	3,300円
	手形用紙1枚	550円
手 形 ・ 小 切 手 署 名 鑑 印 字 登 録 手 数 料	登録時のみ	5,500円

サービス契約手数料(新規受付終了)

ア ン サ ー 手 数 料	月間	1,100円
H B 基 本 手 数 料	月間	1,100円
F B 基 本 手 数 料	月間	3,300円

※2020年9月30日を以って、新規受付を終了しています。

サービス契約手数料

ビジネスバンキング (オンライン利用料)	月間	1,100円
ビジネスバンキング (データ伝送利用料)	月間	2,200円

未利用口座管理手数料

未 利 用 口 座 管 理 手 数 料	年間	1,320円
---------------------	----	--------

個人向け信託商品手数料

契 約 時 事 務 手 数 料	信託金額×0.5%×1.1
追 加 信 託 時 事 務 手 数 料	追加信託金額×0.5%×1.1

でんさいサービス手数料

項 目	パソコン利用	窓口利用
発 生 記 録	330円	5,500円
譲 渡 記 録 (割 引 含 む)	分割なし	330円
	分割あり	
支 払 記 録	330円	5,500円
保 証 記 録	330円	5,500円
変 更 記 録	330円	5,500円
開 示 請 求	無 料	5,500円

残高証明書発行

残高証明書発行	都度発行	5,500円
	定例発行	2,750円
パ ス ワ ー ド 再 発 行	無 料	
異 議 申 立	3,300円	
支 払 不 能 情 報 照 会 (書 面)	3,300円	
契 約 内 容 変 更	1,100円	

金保護預り手数料

基 本 手 数 料	契約時のみ	1,100円
金 保 護 預 り 手 数 料	年間	1円×1.1円×グラム数×12ヵ月

両替カード発行手数料

両 替 カ ー ド	1 枚	550円
-----------	-----	------

※両替カードの発行は、キャッシュカードを発行していないお客さまに限らせていただきます。

両替機利用手数料(ご利用1件あたり)

両替枚数	手数料 (現金によるお取引)	手数料 (当金庫CDカード・両替カードによるお取引)
1～50枚	100円	無料(ただしお1人さま1日1回限り)
51～500枚	100円	51枚以上は左記手数料
501～999枚	200円	

※両替機の両替受入券は最大20枚(最大金額20万円)までです。
※1回の両替機ご利用による金種指定枚数は紙幣で最大200枚、硬貨で最大15本です。

窓口両替手数料(ご利用1件あたり)

両替枚数 (紙幣と硬貨の合計)	手数料
1～50枚	無料
51～200枚	110円
201～1,000枚	100枚ごとに110円加算
1,001～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚ごとに220円加算

※窓口での現金による払出し、渉外持参による預金払出しにかかる金種指定を含みます。
※手数料のかからない両替
同一金種の新券への両替、記念貨幣への交換、汚損した紙幣・硬貨の交換

硬貨取扱手数料

硬 貨 取 扱 枚 数	手数料
1～50枚	無料
51枚～200枚	110円
201枚～1,000枚	100枚ごとに110円加算
1,001～2,000枚	1,100円
2,001枚以上	1,000枚ごとに220円加算

※硬貨取扱手数料の対象取引
・硬貨取扱枚数の判定は、硬貨取扱手数料を含む全ての硬貨取扱枚数とします。
・窓口、渉外係共通で大量の硬貨を預かる際(新規口座開設、税金等納付、振込含む)に、取扱枚数に応じて手数料を徴収します。
・依頼書・伝票等を複数に分けられている場合でも、合計枚数での手数料とします。
・1日2回以上の預入れをされる場合は、合計枚数での手数料とします。

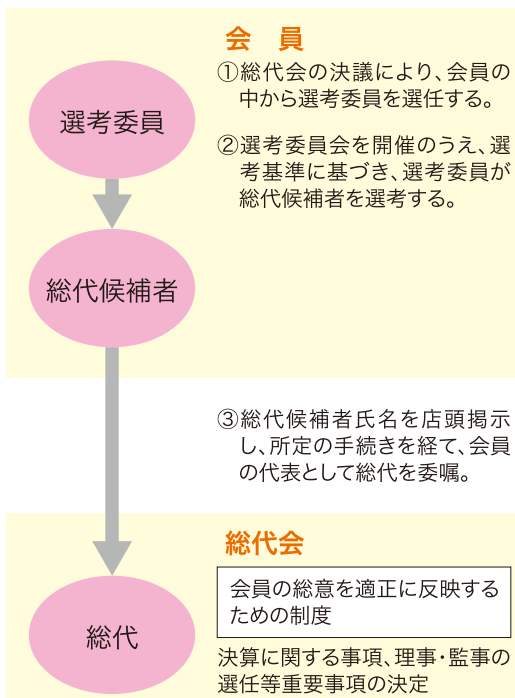


総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多くなり、総会の開催が難しくなってきたことから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議が確保できる総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は90人以上120人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2021年3月31日現在の総代数は96名で会員数は11,325人です。

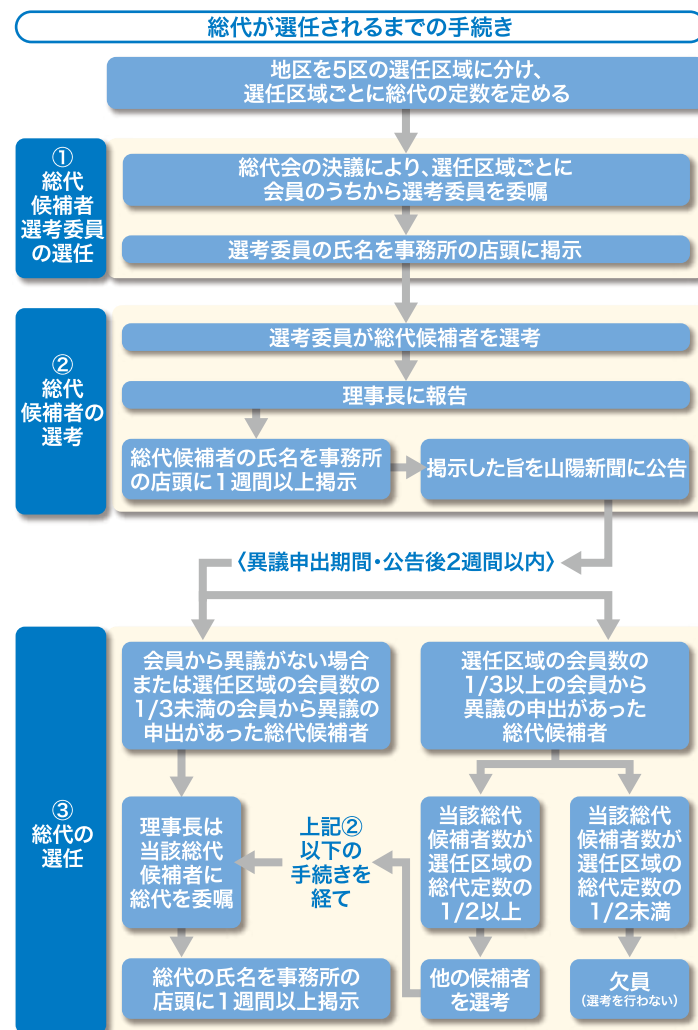
(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③ その総代候補者を会員が信任します。
(異議があれば申し立てできます。)

総代候補者選考基準

1. 資格要件
当金庫の会員である方。
2. 適格要件
 - ① 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物である方。
 - ② 金庫の経営理念・使命をよく理解し、当金庫の発展に寄与することが期待できる人物である方。
 - ③ 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる人物である方。



第71期 通常総代会の決議事項

第71期通常総代会(2021年6月28日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

1. 報告事項
第71期業務報告、貸借対照表、損益計算書報告の件
2. 決議事項
 - 第1号議案 第71期(2020年4月1日から2021年3月31日まで) 剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 監事3名選任の件
 - 第3号議案 辞任理事に対する退職慰労金贈呈の件
 - 第4号議案 総代候補者選考委員15名選任の件



総代の氏名等(50音順、敬称略)

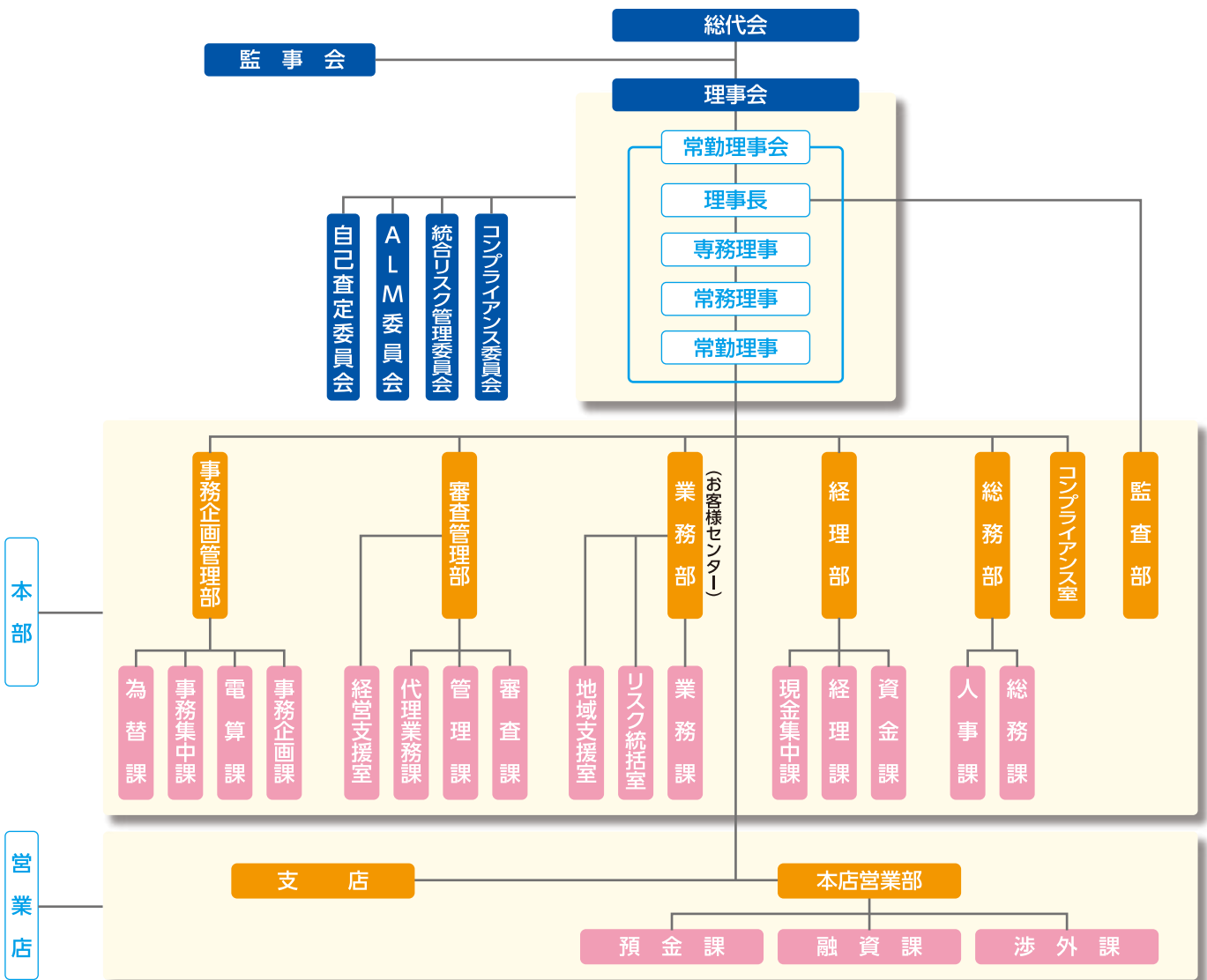
(2021年6月28日現在)

選任区域・人数	氏 名
第1区 (23名) 水島地区 浅口郡里庄町 浅口市、総社市 井原市、笠岡市 小田郡矢掛町 玉野市、岡山市	阿部 武夫③ 阿部 利昌③ 岡 清一③ 尾高 清一③ 河村 喜八郎③ 木下 哲男③ 佐藤 富美雄③ 塩尻 明美③ 鳶田 章信③ 鈴木 栄太郎③ 瀧澤 正③ 田中 正③ 徳地 正勝③ 中谷 興運③ 西崎 一雄③ ㈱仁科百貨店③ ㈱平野鐵工所③ 藤澤 雄平③ 本多 正之③ 丸山 洋子③ 道廣 孝瞬③ 八代 隆僊③ 安原 耕平③
第2区 (18名) 鶴の浦、連島町 連島地区、玉島地区 真備町、船穂町	赤澤 拓史③ 生藤 忠好③ 小川 賢一② 沖 操③ 金光 徳太郎③ 川上 教雄③ 國富 憲一③ 小林 徳一郎③ 小松原 敏治③ 佐々木 祐二③ 釋子 哲定③ 高田 一③ 中川 逸実③ 福武 和良③ 三宅 典一③ 三宅 良和③ 矢野 康廣③ 若狭 道夫③
第3区 (17名) 浦田、東塚、広江 福田町、呼松 児島地区	猪原 幸生③ 遠藤 栄治③ 川野 真路① 岸本 征憲③ 白神 溶子③ 柘野 肇③ 鳥越 康雄③ 中務 耕次③ 林 和太郎③ 原 哲也③ 平井 正③ 牧 信男③ 松木 進② 三宅 直行③ 山内 勇② 山崎 延矢③ 吉岡 祐司③
第4区 (20名) 市街地 中島地区 西阿知地区	秋岡 秀雄③ 大島 和彦③ 大島 次男③ 大森 真治③ 岡本 和幸③ 小野 新太郎② 小野 太宇司③ 亀山 博治③ カモ井加工紙株③ 笹山 悦郎③ 千住 敬輔③ 武田 真一③ 武部 俊一③ 藤南 直人③ 藤原 利明③ 水田 義男③ 三宅 章夫③ 安原 秀③ 山田 泰二③ 山中 祥吉③
第5区 (17名) 藤戸地区 笹沖地区 都窪郡早島町 茶屋町	上田 尚人③ 岡本 卓③ 岡本 英人③ 北崎 力③ 佐藤 健三③ 白濱 耕一③ 武田 和正② 武鎗 清司③ 谷口 嘉英① 中島 貴雄③ 中野 敬士③ 林 明正③ 藤原 肇③ 星島 和一郎③ 味野 淳子③ 森上 博二③ 安田 健治③

※氏名の後の数字は総代への就任回数

職業別	法人・法人代表者 91.7%、個人事業主 6.3%、個人 2.1%
年代別	80歳代 2.0%、70歳代 60.4%、60歳代 26.0%、50歳代 9.4%、40歳代 2.1%
業種別	建設業 26.1%、製造業 14.6%、卸・小売業 20.8%、不動産業 10.4%、サービス業 25.0%、その他 3.1%

組織図



業務の一覧

- ① 預金及び定期積金の受入れ
 - ② 資金の貸付け及び手形の割引
 - ③ 為替取引
 - ④ 債務の保証又は手形の引受け
 - ⑤ 有価証券(下記⑧に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - ⑥ 有価証券の貸付け
 - ⑦ 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売り出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - ⑧ 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - ⑨ 短期社債等の取得又は譲渡
 - ⑩ 株式会社日本政策金融公庫その他信用金庫法により業務の代理を行う者として掲げられている者の業務の代理
 - ⑪ 信金中央金庫の業務の代理又は媒介
 - ⑫ 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - ⑬ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - ⑭ 振替業
 - ⑮ 両替
 - ⑯ デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(左記⑧に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - ⑰ 金融等デリバティブ取引(左記⑧及び上記⑬に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - ⑱ 金の取扱い
 - ⑲ 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(左記⑤及び⑦により行う業務を除く。)
 - ⑳ 保険業法第275条第1項により行う保険募集
 - ㉑ 確定拠出年金法(平成13年法律第88号)により行う業務
 - ㉒ 中小企業等協同組合法第9条の7の5第1項により行う共済契約の募集
 - ㉓ 高齢者の居住の安定確保に関する法律の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 - ㉔ 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

役員一覽 (2021年6月末現在)

役員一覽 (2021年6月末現在)

理 事 長	杉 原 正 一
常務理事	横 溝 博 之
常勤理事	池 内 常 夫(経理部長)
常勤理事	安 田 央(本店営業部長)
常勤理事	岡 村 俊 巨(監査部長)(※1)
常勤理事	柳 本 哲 正(審査管理部長)
常勤理事	玄 馬 孝 行(業務部長)
非常勤理事	篠 山 高 明
常勤監事	三 宅 一 郎
非常勤監事	田 邊 憲 夫 (※2)
非常勤監事	長谷川 威 (※2)

(※1)理事 岡村俊巨は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

(※2)監事 田邊憲夫、長谷川威は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

信用金庫のしくみ・特質

● 制 度

信用金庫は、会員制度による協同組織の地域金融機関です。制度・運用の面で、株式会社の銀行と異なる独自の性格を備えています。信用金庫は、一定地域内の中小企業者や地域住民を会員としております。融資対象は会員の方を原則としておりますが、会員以外の方の融資も一定の条件で認められております。一方、預金は会員以外の方でもご利用いただけます。

● 會員資格

信用金庫の営業地域にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方及びその役員は、会員になることができます。ただし、個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、また法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超えかつ資本金が9億円を超える場合には、会員となることができません。

● 営業地域

信用金庫の営業地域は、一定の地域に限定されております。

● 運 命

信用金庫の最高議決機関は総会（総代会）です。議決権は会員1人1票制をとっており、総会（総代会）では理事及び監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長等の代表理事は理事会で選任され、信用金庫の日常業務は、理事会の決定を踏まえて行われております。

● 監督機関など

信用金庫の監督官庁は金融庁です。同庁により、関係法令を遵守しているか、経営が健全になされているかといった視点から、検査・監督を受けております。

沿革・歩み (2021年6月末現在)

沿革・歩み (2021年6月末現在)

昭和25年	6月	「中小企業等協同組合法」に基づき「水島信用組合」設立 初代組合長 篠山弘毅就任
	7月	岡山県児島郡福田町無番地にて開業
昭和27年	5月	「信用金庫法」に基づき「水島信用金庫」に改組 初代理事長 篠山弘毅就任
	8月	本店新築移転（現在地）
昭和30年	12月	総預金1億円突破
昭和34年	12月	連島支店開設
昭和37年	11月	第2代理事長 篠山卓郎就任
昭和38年	12月	福田支店開設
昭和41年	9月	本店新築落成
昭和43年	12月	寿町支店開設
昭和47年	6月	総預金100億円突破
	11月	中島支店開設
	12月	連島支店新築移転
昭和50年	5月	総預金200億円突破
	6月	鶴の浦支店開設
昭和52年	12月	総預金300億円突破
昭和53年	5月	笹沖支店開設
昭和55年	5月	総預金400億円突破
昭和56年	6月	藤戸支店開設
	11月	倉敷駅前支店開設
	12月	総預金500億円突破
昭和57年	6月	西阿知支店開設
昭和60年	3月	水島南支店開設
	4月	千鳥町支店開設
	11月	広江支店開設
昭和61年	6月	矢柄支店開設
昭和62年	11月	児島南支店開設
平成元年	12月	総預金1,000億円突破
平成2年	6月	羽島支店開設
平成3年	11月	茶屋町支店開設
平成5年	12月	福田支店新築
平成10年	6月	総預金1,500億円突破
平成11年	11月	第3代理事長 篠山高明就任
平成20年	11月	千鳥町支店を本店営業部へ統合
平成23年	4月	総預金2,000億円突破
平成27年	6月	第4代理事長 杉原正一就任



水島信用金庫 本店



MIZUSHIN 店舗一覧



本店

〒712-8059 倉敷市水島西常盤町8番23号
TEL.086-446-2229

■開設年月:昭和25年7月
■営業部長:安田 央



連島支店・矢柄支店(店舗内店舗)

〒712-8014 倉敷市連島中央5丁目28番28号
連島支店 TEL.086-446-2251 矢柄支店 TEL.086-446-0131

■開設年月
連島支店:昭和34年12月
矢柄支店:昭和61年6月
■支店長:石井 政明



福田支店

〒712-8046 倉敷市福田町古新田1209番地の9
TEL.086-455-7990

■開設年月:昭和38年12月
■支店長:赤澤 正章



寿町支店

〒712-8038 倉敷市水島西寿町3番3号
TEL.086-446-1523

■開設年月:昭和43年12月
■支店長:和田 尚樹



中島支店

〒710-0803 倉敷市中島2407番地の30
TEL.086-465-2525

■開設年月:昭和47年11月
■支店長:椎名 正博



鶴の浦支店

〒712-8007 倉敷市鶴の浦1丁目5番7号
TEL.086-448-2222

■開設年月:昭和50年6月
■支店長:平松 真彦



笹沖支店

〒710-0834 倉敷市笹沖431番地の1
TEL.086-423-1551

■開設年月:昭和53年5月
■支店長:長尾 貴幸



藤戸支店

〒710-0132 倉敷市藤戸町天城661番地
TEL.086-428-7655

■開設年月:昭和56年6月
■支店長:赤沢 秀樹



倉敷駅前支店

〒710-0055 倉敷市阿知1丁目7番2-302号
(くらしきシティプラザ西ビル3階) TEL.086-425-1313

■開設年月:昭和56年11月
■支店長:横田 一(羽島支店長兼務)



西阿知支店

〒710-0807 倉敷市西阿知町17番地の6
TEL.086-466-1521

■開設年月:昭和57年6月
■支店長:中尾 洋介



水島南支店

〒712-8051 倉敷市中畝7丁目4番1号
TEL.086-456-4567

■開設年月:昭和60年3月
■支店長:山下 紳介



広江支店

〒712-8043 倉敷市広江1丁目14番22号
TEL.086-456-4211

■開設年月:昭和60年11月
■支店長:守屋 聡



児島南支店

〒711-0922 倉敷市児島元浜町115番地の1
TEL.086-473-2801

■開設年月:昭和62年11月
■支店長:植本 英一郎



羽島支店

〒710-0043 倉敷市羽島243番地の8
TEL.086-427-4500

■開設年月:平成2年6月
■支店長:横田 一(倉敷駅前支店長兼務)



茶屋町支店

〒710-1101 倉敷市茶屋町384番地の6
TEL.086-428-6221

■開設年月:平成3年11月
■支店長:重西 一郎

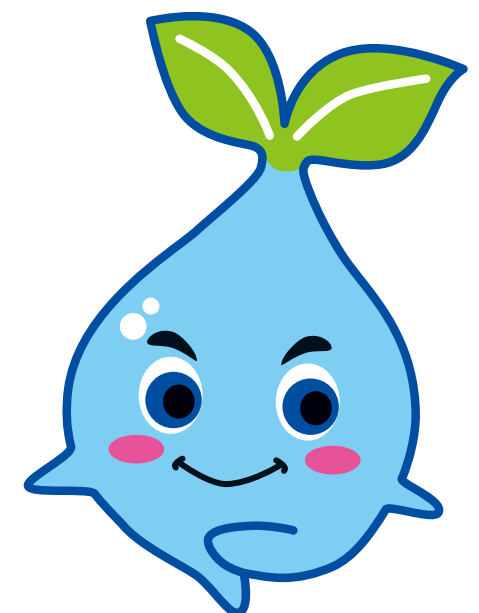
◎店舗内キャッシュコーナー稼働時間

●平日・土曜 / 8:00~20:00 ●日曜・祝日 / 8:45~17:00 (倉敷駅前支店:日曜・祝日は休止します)

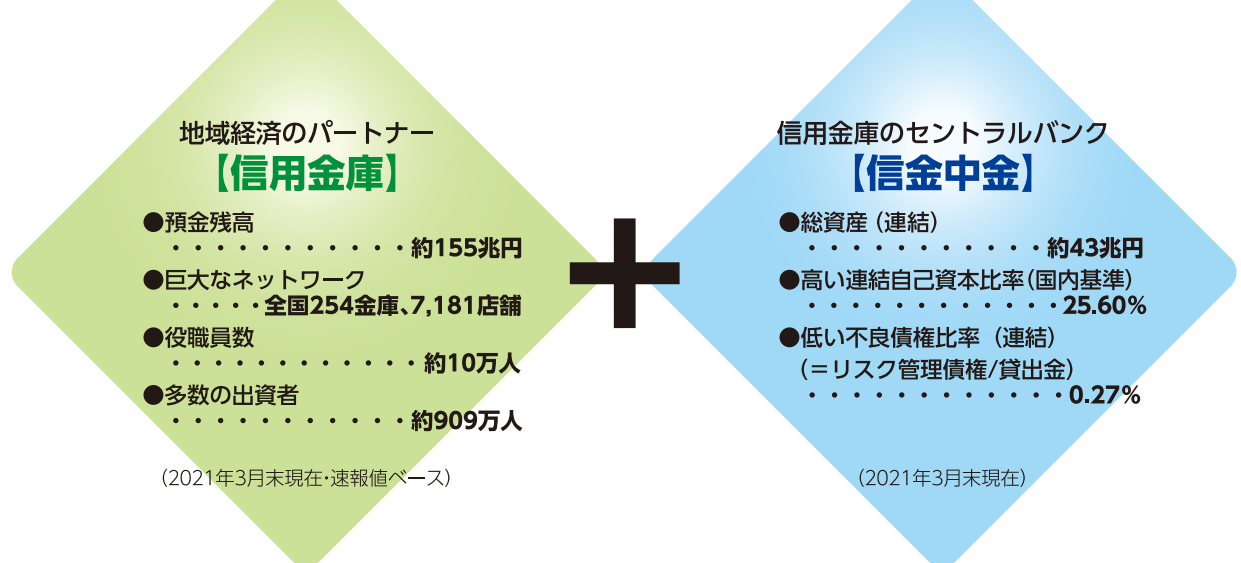
◎店舗外キャッシュコーナー稼働時間

キャッシュコーナー名	平日	土曜	日曜・祝日
ニシナ中畝店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
ニシナ水島北店	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~19:00
ニシナ神田店	8:45~20:00	8:45~20:00	8:45~17:00
P・モール東連島	8:45~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00
倉敷市役所(共)	8:30~18:00	—	—
水島中央病院	8:00~20:00	8:00~20:00	8:45~17:00
倉敷中央病院(共)	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
シーブラッツチャチャ(共)	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオンモール倉敷(共)	9:45~21:00	9:45~21:00	9:45~21:00
イオンタウン水島店(共)	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ハビーズ倉敷中島店(共)	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
J R 倉敷駅(共)	7:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
J R 新倉敷駅(共)	7:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00

※(共)は他金融機関との共同設置
※緊急事態宣言の発令等により、稼働時間が変更になる場合があります。
(2021年6月末現在)



信用金庫と信金中央金庫は、信頼のパートナーです。



信用金庫の業務にかかるサポート

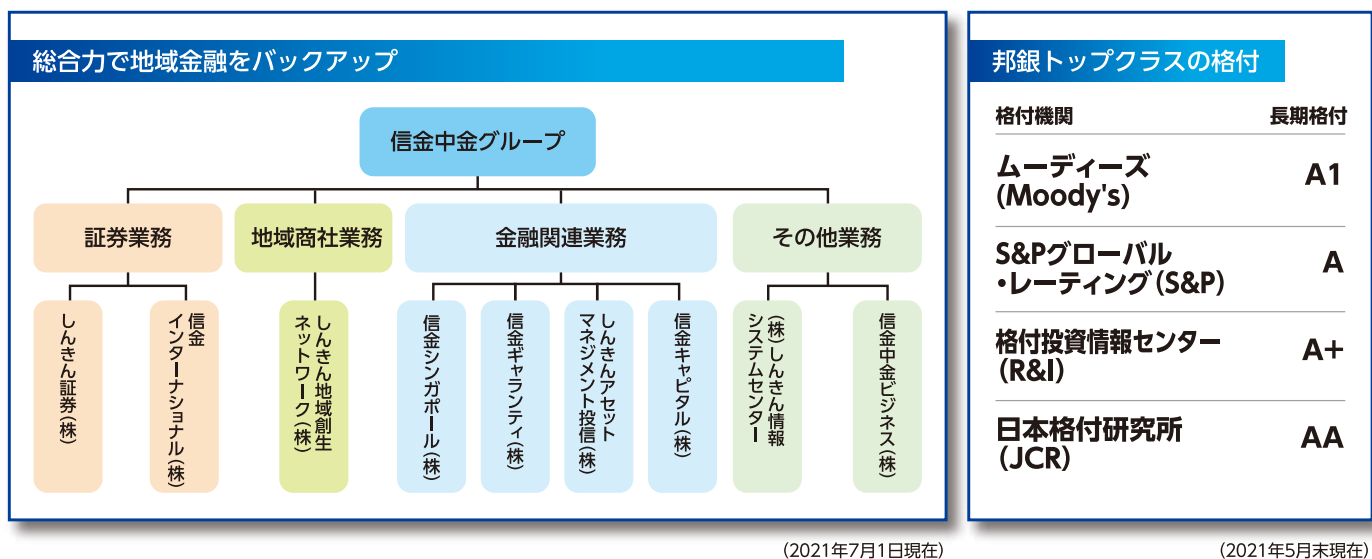
- 信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート
- 信用金庫の決済業務のサポート
- 信用金庫業界のネットワークなどを活用した業務
- 信用金庫に対する情報提供活動
- フィンテックの活用に向けた取組み

信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫に対する金融商品の提供
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の人材育成のサポート

信用金庫業界の資金運用

- 信用金庫から預け入れた資金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用



資料編

財務諸表	p31
報酬体系について	p35
主な業務の状況を示す指標	p36
預金に関する指標	p37
貸出金等に関する指標	p37
有価証券に関する指標	p39
自己資本の充実の状況	
定性的な開示事項	p41
自己資本の構成に関する開示事項	p43
定量的な開示事項	p44

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)			
科	目	第70期 (2020.3.31現在)	第71期 (2021.3.31現在)
(資 産 の 部)			
現	金	2,426	2,731
預	け	金	79,090
買	入	金 銭 債 権	302
金	銭	の 信 託	－
有	価	証 券	68,704
	国	債	12,659
	地	方 債	14,251
	社	債	26,757
	株	式	300
	そ の 他 の 証 券	14,736	19,748
貸	出	金	92,354
	割	引 手 形	1,361
	手	形 貸 付	3,199
	証	書 貸 付	83,305
	当	座 貸 越	4,487
そ の 他 資 産		1,690	1,664
	未 決 済 為 替 貸	89	77
	信 金 中 金 出 資 金	992	992
	未 収 収 益	206	268
	そ の 他 の 資 産	401	325
有 形 固 定 資 産		2,329	2,321
	建	物	229
	土	地	1,994
	リ	ー ス 資 産	29
	そ	の 他 の 有 形 固 定 資 産	75
無 形 固 定 資 産		40	31
	ソ	フ ト ウ ェ ア	29
	リ	ー ス 資 産	－
	そ	の 他 の 無 形 固 定 資 産	11
前 払 年 金 費 用		98	98
繰 延 税 金 資 産		220	－
債 務 保 証 見 返		1,017	958
貸 倒 引 当 金		△ 1,152	△ 1,143
	(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,098)	(△ 1,127)
資 産 の 部 合 計		247,122	280,384

(単位:百万円)			
科	目	第70期 (2020.3.31現在)	第71期 (2021.3.31現在)
(負 債 の 部)			
預	金 積 金	233,822	248,031
	当	座 預 金	5,472
	普	通 預 金	118,913
	貯	蓄 預 金	1,225
	通	知 預 金	13
	定	期 預 金	101,361
	定	期 積 金	5,334
	そ の 他 の 預 金	1,502	1,653
借	用 金	515	17,958
	借	入 金	515
そ の 他 負 債		695	632
	未 決 済 為 替 借	92	85
	未	払 費 用	123
	給 付 補 填 備 金	5	5
	未 払 法 人 税 等	80	45
	前 受 収 益	48	38
	払 戻 未 済 金	1	0
	職 員 預 り 金	206	230
	リ	ー ス 債 務	29
	資 産 除 去 債 務	19	19
	そ の 他 の 負 債	88	78
賞 与 引 当 金		112	110
退職給付引当金		－	－
役員退職慰労引当金		64	62
偶発損失引当金		8	11
繰延税金負債		－	246
再評価に係る繰延税金負債		206	199
債 務 保 証		1,017	958
負 債 の 部 合 計		236,443	268,211

(純 資 産 の 部)			
出	資 金	206	210
	普 通 出 資 金	206	210
利 益 剰 余 金		10,290	10,565
	利 益 準 備 金	209	209
	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,080	10,355
	特 別 積 立 金	9,645	9,840
	(うち体質強化積立金)	(3,600)	(3,800)
	(うち70周年記念事業積立金)	(50)	－
	当期末処分剰余金	435	515
	(うち当期純利益)	(198)	(261)
処 分 未 済 持 分		△ 1	－
会 員 勘 定 合 計		10,495	10,775
その他有価証券評価差額金		△ 224	1,008
土地再評価差額金		408	388
評価・換算差額等合計		183	1,397
純 資 産 の 部 合 計		10,679	12,172
負債及び純資産の部合計		247,122	280,384

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 19年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実利率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額 △142,668百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)
0.1783%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金33百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況及び個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,019百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は168百万円、延滞債権額は2,808百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延して

- いる貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,977百万円であります。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は772百万円であります。
 - 担保に供している資産
預け金 1,000百万円
担保資産に対応する債務
借入金 17,958百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として、預け金7,572百万円、有価証券24,494百万円を差し入れております。
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2000年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,076百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
 - 出資1口当たりの純資産額 2,895円29銭
 - 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び余裕資金運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、貸出金の他に、預け金や有価証券(債券、投資信託、株式等)を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、融資事務取扱規程をはじめとした管理諸規程やマニュアルに従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、理事会や経営陣をメンバーに含めた審査委員会において、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫は、統合リスク管理委員会において金利の変動リスクを把握・管理しております。市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された管理方針に基づき、統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、統合リスク管理委員会においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。
(ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用規程及び有価証券投資方針に基づき、行っております。
経理部では、有価証券投資方針に定める投資限度額の範囲内で市場運用商品の事前審査・購入を行っており、統合リスク管理委員会による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
(iii) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫では、有価証券のうち非上場株式等を除くその他の有価証券及び満期保有目的の有価証券に関するVaRの算定にあたっては、共分散行列法(分散共分散法)(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しています。2021年3月31日(当期の決算日)現在で当金庫の有価証券の市場リスク量(損失額推計値)は、全体で1,226百万円になります。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストリングを実施しています。
ただし、使用するモデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えていますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、経理部において市場流動性の状況を把握し対応を行うほか、資金調達・運用構造に即した資金管理を行い、統合リスク管理委員会における定期的なモニタリングを通じて、流動性リスクを管理しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。



26. 金融商品の時価等に関する事項
2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	106,327	106,520	192
(2) 買入金銭債権	251	252	0
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	70,082	70,082	—
(4) 貸出金(※1)	96,859		
貸倒引当金(※2)	△1,024		
	95,835	98,969	3,134
金融資産計	272,497	275,825	3,328
(1) 預金積金(※1)	248,031	248,088	57
(2) 借入金(※1)	17,958	17,998	40
金融負債計	265,989	266,086	97

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権の時価は、受託金融機関による評価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価額によっております。

自金庫保証証付私募債は、対応する残存年数の国債利回りをを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値を求め、貸倒引当金相当額を控除して算出しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26,から31,に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (※1)	192
組 合 出 資 金 (※2)	4
合 計	197

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	24,071	53,502	1,000	—
買入金銭債権	—	23	227	—
有価証券	5,645	20,504	24,254	13,022
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	5,645	20,504	24,254	13,022
貸出金(※)	13,809	31,423	25,467	22,142
合 計	43,525	105,453	50,949	35,164

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	82,096	20,807	5	2,006
借入金	17,557	229	147	24
合 計	99,654	21,036	152	2,030

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31, まで同様であります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券はありません。

その他の有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株式	115	35	79
	債券	45,223	44,638	584
	国債	11,524	11,342	181
	地方債	11,829	11,704	125
	短期社債	—	—	—
	社債	21,869	21,591	277
	その他	17,309	16,539	769
	小 計	62,648	61,214	1,433
貸借対照表計上額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株式	—	—	—
	債券	5,000	5,024	△24
	国債	—	—	—
	地方債	396	400	△3
	短期社債	—	—	—
	社債	4,603	4,624	△21
	その他	2,434	2,499	△64
	小 計	7,434	7,524	△89
合 計		70,082	68,738	1,344

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	8	—	1
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	404	81	1
合 計	412	81	3

30. 保有目的を変更した有価証券はありません。

31. 減損処理を行った有価証券はありません。

32. 運用目的の金銭の信託はありません。

33. 満期保有目的の金銭の信託はありません。

34. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る総合口座を除いた融資未実行残高は、12,655百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,884百万円、1年超のものが2,770百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	297 百万円
減価償却費	35
賞与引当金	30
役員退職慰労引当金	17
有価証券評価損否認	38
その他	40
繰延税金資産小計	459
評価性引当額	△342
繰延税金資産合計	116

繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	335
前払年金費用	27
その他	—
繰延税金負債合計	363
繰延税金資産の純額	△246 百万円

37. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第70期 (2020.3.31現在)	第71期 (2021.3.31現在)
経 常 収 益	3,079,774	2,821,327
資 金 運 用 収 益	2,329,541	2,332,405
貸 出 金 利 息	1,424,093	1,460,725
預 け 金 利 息	102,534	95,026
有価証券利息配当金	769,425	744,108
その他の受入利息	33,487	32,544
役 務 取 引 等 収 益	389,268	375,700
受入為替手数料	179,029	174,143
その他の役務収益	210,239	201,556
そ の 他 業 務 収 益	298,442	103,439
外国為替売買益	—	236
国債等債券売却益	286,840	81,197
国債等債券償還益	288	444
その他の業務収益	11,313	21,560
そ の 他 経 常 収 益	62,521	9,782
貸倒引当金戻入益	—	9,650
償却債権取立益	—	—
株 式 等 売 却 益	220	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	62,301	132
経 常 費 用	2,746,257	2,430,658
資 金 調 達 費 用	48,396	49,027
預 金 利 息	32,762	34,266
給付補填備金繰入額	3,715	3,989
借 用 金 利 息	10,841	9,682
その他の支払利息	1,077	1,088
役 務 取 引 等 費 用	274,743	263,952
支払為替手数料	59,362	58,357
その他の役務費用	215,380	205,594
そ の 他 業 務 費 用	185,211	19,522
外国為替売却損	185	—
国債等債券売却損	3,073	101
国債等債券償還損	53,153	17,228
国債等債券償却	126,018	—
その他の業務費用	2,781	2,193
経 費	2,139,028	2,070,290
人 件 費	1,369,228	1,352,806
物 件 費	721,804	667,316
税 金	47,995	50,167
そ の 他 経 常 費 用	98,877	27,865
貸倒引当金繰入額	62,983	—
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	74	3,609
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他の資産償却	—	0
その他の経常費用	35,820	24,155
経 常 利 益	333,516	390,668
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	29,064	4,389
固 定 資 産 処 分 損	1,976	54
減 損 損 失	27,087	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	4,335
税 引 前 当 期 純 利 益	304,451	386,278
法人税、住民税及び事業税	123,856	93,281
法 人 税 等 調 整 額	△ 17,484	31,378
当 期 純 利 益	198,079	261,619
繰越金(当期首残高)	237,627	229,561
土地再評価差額金取崩額	—	19,611
70周年記念事業積立金取崩額	—	4,335
当 期 末 処 分 剩 余 金	435,707	515,128

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 62円 80銭
- その他の特別損失には、70周年記念事業関連経費4,335千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	第70期 (2020.3.31現在)	第71期 (2021.3.31現在)
当 期 末 処 分 剩 余 金	435,707	515,128
70周年記念事業積立金取崩額	—	45,664
剰 余 金 処 分 額	206,145	307,036
利 益 準 備 金	—	817
普通出資に対する配当金	6,145	6,218
(配 当 率)	(年 3%)	(年 3%)
特 別 積 立 金	200,000	300,000
(うち体質強化積立金)	(200,000)	(300,000)
繰越金(当期末残高)	229,561	253,757

財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月29日

水 島 信 用 金 庫

理 事 長

杉 原 正 一

会計監査人による監査

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。



報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	103

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」83百万円、「賞与」8百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



■恵比寿像



■大黒天像

当金庫本店の南東側に「恵比寿像」、北東側に「大黒天像」を設置しております。

主な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:千円)

	2019年度	2020年度
資金運用収支	2,281,145	2,283,377
資金運用収益	2,329,541	2,332,405
資金調達費用	48,396	49,027
役務取引等収支	114,524	111,747
役務取引等収益	389,268	375,700
役務取引等費用	274,743	263,952
その他業務収支	113,230	83,916
その他業務収益	298,442	103,439
その他業務費用	185,211	19,522
業務粗利益	2,508,901	2,479,041
業務粗利益率	1.05%	0.98%

(注) 1. 「資金調達費用」から控除した金銭の信託運用見合費用はありません。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.13	0.14
総資産当期純利益率	0.08	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高 百万円、利息 千円、利回 %)

	平均残高		利 息		利 回	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	237,775	257,666	2,329,541	2,332,405	0.97	0.90
うち貸出金	91,898	95,643	1,424,093	1,460,725	1.54	1.52
うち預け金	72,750	89,579	102,534	95,026	0.14	0.11
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	71,836	71,176	769,425	744,108	1.07	1.04
資金調達勘定	230,916	251,195	48,396	49,027	0.02	0.01
うち預金積金	230,147	243,639	36,477	38,255	0.01	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	553	7,336	10,841	9,682	1.95	0.13

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度 101百万円、2020年度 556百万円)を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定から控除した金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

3. 当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	47,580	5,883	53,464	180,058	△ 177,194	2,863
うち貸出金	59,078	△ 50,082	8,995	57,194	△ 20,562	36,632
うち預け金	△ 7,886	△ 27,264	△ 35,150	17,852	△ 25,360	△ 7,507
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	65,704	11,049	76,753	△ 6,946	△ 18,371	△ 25,317
支 払 利 息	927	△ 4,919	△ 3,991	3,957	△ 3,326	631
うち預金積金	711	△ 3,590	△ 2,878	2,118	△ 340	1,778
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 1,114	24	△ 1,090	8,951	△ 10,111	△ 1,159

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、増減割合に応じて按分しております。

2. 当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高		
(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度
流動性預金	122,937	136,552
うち有利息預金	117,748	130,692
定期性預金	106,497	106,377
うち固定金利定期預金	101,171	100,928
うち変動金利定期預金	101	90
その他	713	709
計	230,147	243,639
譲渡性預金	－	－
合計	230,147	243,639

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高		
(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度
手形貸付	3,257	2,856
証書貸付	83,061	87,645
当座貸越	4,037	4,094
割引手形	1,543	1,046
合計	91,898	95,643

(注) 当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

貸出金の担保内訳		
(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	1,157	1,009
有価証券	41	41
動産	－	－
不動産	34,757	33,136
その他	－	－
計	35,956	34,187
信用保証協会・信用保険	17,259	26,593
保証	29,888	26,939
信用	9,249	9,139
合計	92,354	96,859

貸出金使途別残高				
(単位:貸出金残高 百万円、構成比 %)				
	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	28,162	30.5	27,950	28.9
運転資金	31,297	33.9	37,334	38.5
消費資金	7,785	8.4	7,381	7.6
住宅資金	25,109	27.2	24,193	25.0
合計	92,354	100.0	96,859	100.0

貸出金償却		
(単位:千円)		
	2019年度	2020年度
貸出金償却	－	－

定期預金残高		
(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度
定期預金	101,361	99,972
固定金利定期預金	101,266	99,886
変動金利定期預金	94	85
その他	0	0

貸出金残高		
(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度
貸出金	92,354	96,859
うち固定金利	65,429	73,542
うち変動金利	26,924	23,316

債務保証見返の担保別内訳		
(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	100	105
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	762	706
その他	－	－
計	862	811
信用保証協会・信用保険	－	－
保証	154	147
信用	－	－
合計	1,017	958

預貸率		
(単位:%)		
	2019年度	2020年度
期末預貸率	39.49	39.05
期中平均預貸率	39.93	39.25

(注) 1.預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$
2.当金庫は国際業務を行っていないため、国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

貸出金業種別内訳						
(単位:貸出先数、単位:貸出金残高 百万円、構成比 %)						
業種区分	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	165	5,939	6.4	168	6,546	6.7
農業、林業	6	62	0.0	7	64	0.0
漁業	5	6	0.0	5	5	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	648	11,091	12.0	719	14,138	14.6
電気・ガス・熱供給・水道業	18	144	0.1	18	168	0.1
情報通信業	3	37	0.0	2	34	0.0
運輸業、郵便業	45	2,491	2.7	41	2,584	2.6
卸売業、小売業	242	5,205	5.6	246	5,876	6.0
金融業、保険業	17	5,634	6.1	21	5,609	5.7
不動産業	334	18,809	20.3	338	19,356	19.9
宿泊業	5	566	0.6	5	120	0.1
飲食業	132	1,099	1.1	150	1,564	1.6
教育、学習支援業	10	972	1.0	10	1,045	1.0
医療、福祉	43	1,170	1.2	44	816	0.8
物品賃貸業	12	920	1.0	11	1,092	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	15	127	0.1	11	114	0.1
生活関連サービス業、娯楽業	89	912	0.9	103	1,066	1.1
その他のサービス	191	2,693	2.9	202	3,311	3.4
国・地方公共団体等	2	3,439	3.7	2	3,299	3.4
個人の	7,344	31,029	33.6	6,927	30,044	31.0
その他	－	－	－	－	－	－
合計	9,326	92,354	100.0	9,030	96,859	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

不良債権処理について

当金庫は、地域の皆さまから信頼され存在感のある地域金融機関として、質の高い金融サービスを提供していくためには、積極的に不良債権処理を進めて経営の健全化に取組むことが必要と考えております。

当金庫では、日本公認会計士協会の「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」等に沿った、「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づいて資産査定を厳正に行い、適正な引当処理を行っております。また、密度の高いコミュニケーションを通じ、取引先企業の経営実態の把握に努め、経営改善指導に取組んだ結果、開示債権残高は別表のとおりとなっております。

当金庫は地域金融機関としての使命を踏まえて、「小口多数取引」を融資業務の基本において適正にリスク管理を行い、健全経営に努めてまいります。

リスク管理債権の引当・保全状況					
(単位:百万円、保全率 %)					
区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	
破綻先債権	2019年度	52	22	29	100.0
	2020年度	168	69	99	100.0
延滞債権	2019年度	3,035	2,081	949	99.8
	2020年度	2,808	1,897	904	99.7
3ヵ月以上延滞債権	2019年度	－	－	－	－
	2020年度	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2019年度	5	1	1	51.8
	2020年度	0	－	0	24.5
合計	2019年度	3,093	2,105	980	99.7
	2020年度	2,977	1,966	1,004	99.7

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①更生手続開始の申立てがあった債務者
②再生手続開始の申立てがあった債務者
③破産手続開始の申立てがあった債務者
④特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。
8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

金融再生法開示債権は、貸出金以外の債権（債務保証見返、仮払金、未収利息等）も対象になっております。（単位:百万円、保全率・引当率 %）

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2019年度	3,124	3,116	2,135	980	99.7	99.2
	2020年度	3,015	3,009	2,001	1,008	99.7	99.3
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	680	680	357	323	100.0	100.0
	2020年度	1,073	1,073	537	535	100.0	100.0
危険債権	2019年度	2,437	2,432	1,776	656	99.8	99.3
	2020年度	1,942	1,936	1,463	472	99.6	98.7
要管理債権	2019年度	5	3	1	1	51.8	29.5
	2020年度	0	0	—	0	24.5	24.5
正常債権	2019年度	90,294					
	2020年度	94,938					
合 計	2019年度	93,419					
	2020年度	97,954					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券に関する指標

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国 債	13,620	12,413
地 方 債	15,293	13,275
短 期 社 債	—	—
社 債	29,166	26,915
株 式	236	232
外 国 証 券	8,060	11,380
そ の 他 の 証 券	5,459	6,958
合 計	71,836	71,176

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2019年度	1,011	2,126	99	—	—	9,420	—	12,659
	2020年度	2,101	99	—	—	—	9,324	—	11,524
地 方 債	2019年度	2,323	2,853	2,191	411	2,482	3,989	—	14,251
	2020年度	2,306	2,201	1,440	1,031	1,547	3,697	—	12,226
短 期 社 債	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2019年度	5,937	7,297	5,535	4,744	2,819	422	—	26,757
	2020年度	1,235	9,031	4,170	3,922	8,112	—	—	26,472
株 式	2019年度	—	—	—	—	—	—	300	300
	2020年度	—	—	—	—	—	—	308	308
外 国 証 券	2019年度	—	—	765	474	6,890	—	—	8,130
	2020年度	—	1,494	1,834	—	8,023	—	—	11,352
その他の証券	2019年度	234	122	184	2	1,181	—	4,881	6,606
	2020年度	1	—	230	136	1,480	—	6,545	8,395

有価証券の時価情報

■売買目的有価証券

該当ありません。

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計上額が取得原価 を超えるもの	株 式	101	39	62	115	35	79
	債 券	50,469	49,652	817	45,223	44,638	584
	国 債	12,659	12,441	217	11,524	11,342	181
	地方債	14,251	14,001	249	11,829	11,704	125
	社 債	23,558	23,209	349	21,869	21,591	277
	そ の 他	3,074	2,953	120	17,309	16,539	769
貸 借 対 照 表 計上額が取得原価 を超えないもの	小 計	53,644	52,644	999	62,648	61,214	1,433
	株 式	5	6	△ 1	—	—	—
	債 券	3,198	3,415	△ 217	5,000	5,024	△ 24
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	396	400	△ 3
	社 債	3,198	3,415	△ 217	4,603	4,624	△ 21
合 計	そ の 他	11,657	12,755	△ 1,098	2,434	2,499	△ 64
	小 計	14,861	16,178	△ 1,317	7,434	7,524	△ 89
合 計		68,506	68,823	△ 317	70,082	68,738	1,344

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2019年度 貸借対照表計上額	2020年度 貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	192	192
組 合 出 資 金	5	4
合 計	198	197

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引

該当ありません。



自己資本の充実の状況

定性的な開示事項

■ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	水島信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	210百万円
償還期限	—

■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価に当たっては、リスク・カテゴリー毎にVaRによる統一的な方法でリスク量を計測することを原則としながら、他の計測方法も必要に応じて参考として活用することとし、信用集中リスク、銀行勘定の金利リスクも含め、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの評価したリスクを総体的に捉え、モニタリング等を通じて自己資本と比較・対照することにより充実度の評価を行うこととしております。

当金庫の自己資本の構成は、利益の蓄積である内部留保が中心で、質・量ともに適切性を確保しておりますが、今後ともお客さまからの信頼が得られ、社会的責任が果たせるよう、更に効率化や合理化を進めながら、内部留保の充実に努めてまいります。

■ 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクは信用金庫の健全性と収益性の双方に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、「信用リスク管理規程」に定めた「公共性」、「安全性」、「収益性」、「成長性」、「流動性」の5原則に則った厳正な審査を行っております。

審査にあたっては、従来からの融資業務にかかわる信用リスクにとどまらず、市場取引にかかわる取引相手先の信用リスクなどを加味し、取引先グループごとと与信判断を行っております。また、個別の大口与信については、ガバナンス強化の観点から「審査委員会」において分析・検討を行い、応否を決定しております。

与信実行後についても、業績不振となってしまった企業に対しては「経営支援室（審査管理部内）」が積極的に再生支援を行っており、知識・経験の豊富な人材を配置し、取引先の経営改善へのサポート態勢を強化しております。

当金庫では、信用リスクの計測手法として標準的手法を採用しており、具体的な手法としては、債務者ごとに過去のデータの蓄積（データベースの構築）を行い、モンテカルロ・シミュレーションを活用し、未保全額、信用格付区分ごとの債務不履行時の損失率等を設定することによって、ポートフォリオ全体の予想損失額の確率分布を求め、将来の損失可能性の程度を算出し、この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定実施規程」及び「償却等及び引当に関する規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金については、正常先及び要注意先の債務者区分ごとの債権額に対して、それぞれ過去の貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出した額を繰入れることとしております。個別貸倒引当金については、破綻懸念先は回収の見込が不確実な額から想定回収可能額を控除した残額を繰入れし、また、実質破綻先及び破綻先は最終的な損失額が確定していない債権を全額繰入れもしくは直接償却することとしております。なお、それぞれの結果は、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の3社の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
・(株)日本格付研究所（JCR）

・(株)格付投資情報センター（R&I）
・経済協力開発機構（OECD）

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは与信ポートフォリオ管理を行っていく上で、そのリスクを極小化するための手段として信用リスクの削減手法があり、当金庫においてもポートフォリオに応じた適正な削減手法を採用しております。

信用リスクの削減手法については、①適格金融資産（当金庫預金等）担保②保証（国、政府系機関及び格付けがA-以上の法人等が保証）などがあります。

担保に関する手続きについては、当金庫が定める「不動産担保評価に関する事務取扱要領」等により適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲内において、預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「融資事務取扱規程」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

有価証券関連取引については、有価証券投資方針の中で定める保有限度枠内での取引に限定しております。なお、リスク資本の配賦については、金庫で定める「統合的リスク管理規程」等に則り、適切に管理しております。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理規程を制定し、管理方針、管理態勢、理事会等の役割・責任の明確化や管理部門の設置等、オペレーショナル・リスク管理に関する取り決めを明確にした内部規程の整備を図るとともに、事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク等をオペレーショナル・リスクとして総合的に管理することとしております。

(2) オペレーショナル・リスク管理態勢

当金庫では、経営の健全性確保及び顧客保護の視点に立って、オペレーショナル・リスクは極小化すべきものと認識するとともに、リスクの発生頻度と顕在化した際の損失の大きさの2つの要素からリスク特性を把握し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理する態勢の構築に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクは、業務全般について多種・多様な形で内在するものであり、社会環境等の変化に伴って過去にない事例が発生する場合もあることから、毎月の店内検査を義務づける等、リスクを適切にコントロール・削減するよう努めております。

事務リスク管理については、内部監査部門の臨店監査、事務主管部門による臨店指導を実施するほか、自店内検査の定期実施、強制職場離脱制度の活用などにより事故等の未然防止に努めております。また、役職員の事務処理能力の向上及び倫理観の醸成に努めております。

システムリスク管理については、システム機器、情報資産の保護等に万全を期すとともに、危機管理マニュアルの整備等により防犯・防災対策にも努めております。

法務リスク管理については、法令・内規に基づいた厳格な業務運営や不祥事の未然防止のため、役職員の法令等遵守（コンプライアンス）意識の醸成並びに法令等根拠の確認等に努めております。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

■ 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額、許容リスク量の遵守状況を統合リスク管理委員会に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に理事会等へ報告しております。

一方で、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、有価証券投資方針の中で定めている保有限度枠内での取引に限定しております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

■ 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

(ア) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動としたうえで管理を行っています。

対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」としてはいます。

(イ) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、半期毎に統合リスク管理委員会において、期間業務計画並びにリスクの状況に関する詳細な検討を行い、資本配賦計画の一部として策定し、理事会等で承認を得ています。

期中においては、統合リスク管理委員会が、リスクの状況をモニタリングし、定期的に理事会等に報告し、業務運営の状況について詳細に議論のうえ、各種施策及びリスクのコントロールについて検討を行っています。

(ウ) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

(エ) ヘッジ等金利リスクの削減方法に関する説明

当金庫では、全期間固定金利型住宅ローンなどの増加に対して、金利リスクをヘッジするため、信金中央金庫のローンサポートを導入しています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2021年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、4.0年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金融機関に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから、当金庫にとって有利な調達となっています（この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれます）。

当金庫では、コア預金部分の残高及び滞留期間を推計のために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移の特徴をモデル化し、過去データに基づ

く預金者行動の特徴にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫預金金利の追随率を考慮しています。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

貸出の期限前償還率、定期預金の期限前償還率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたり、保有する資産に対応する通貨は全て計測対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。

(f) スプレッドに関する前提

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めています。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスク・フリーレートを使用しています。

(g) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金の残高は、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

主に、流動性預金の残高増加により、ΔEVE（最大値）は増加しました。なお、ΔEVEが最大となる金利ショックは、下方パラレルシフトで前事業年度から変動ありません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の重要性テスト結果は、国内基準行の基準である20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

(イ) 当金庫では、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外に、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的でVaR（バリュエーション・リスク）を用い金利リスクを計測しています。

(a) 金利ショックに関する説明

主としてVaR（バリュエーション・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。

VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味

有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年間、信頼区間を99%としています。

また、保有期間については、有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaR算定時の保有期間は3か月としています。



自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)			
項	目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		10,489	10,769
うち、出資金及び資本剰余金の額		206	210
うち、利益剰余金の額		10,290	10,565
うち、外部流出予定額 (△)		6	6
うち、上記以外に該当するものの額		△ 1	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		54	16
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		54	16
うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		110	79
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		10,654	10,864
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		29	23
うち、のれんに係るものの額		－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		29	23
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		71	71
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		100	94
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		10,553	10,770
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		95,365	99,587
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 389	△ 416
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,003	△ 1,003
	うち、上記以外に該当するものの額	614	587
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		4,637	4,601
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		100,003	104,188
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))		10.55%	10.33%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示事項

(単位:百万円)				
	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計				
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー				
現金				
我が国の中央政府及び中央銀行向け				
外国の中央政府及び中央銀行向け				
国際決済銀行等向け				
我が国の地方公共団体向け				
外国の中央政府等以外の公共部門向け				
国際開発銀行向け				
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け				
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
3ヵ月以上延滞等				
取立未済手形				
信用保証協会等による保証付				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付				
出資等				
出資等のエクスポージャー				
重要な出資等のエクスポージャー				
上記以外				
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー				
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー				
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー				
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー				
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー				
上記以外のエクスポージャー				
②証券化エクスポージャー				
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
リスク・スルー方式				
マンドート方式				
蓋然性方式(250%)				
蓋然性方式(400%)				
フォールバック方式(1250%)				
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額				
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額				
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
⑦中央清算機関関連エクスポージャー				
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)				

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
――― 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%



信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債券(国内)		債券(国外)			
		2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度	2019 年度	2020 年度
製 造 業		8,236	11,444	6,045	6,651	2,001	3,103	—	1,504	28	24
農 業 、 林 業		62	64	62	64	—	—	—	—	—	—
漁 業		6	5	6	5	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	200	—	—	—	200	—	—	—	—
建 設 業		11,097	14,942	11,096	14,142	—	800	—	—	177	183
電気・ガス・熱供給・水道業		2,050	3,974	144	168	1,905	3,804	—	—	—	—
情 報 通 信 業		547	794	37	34	200	200	—	301	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		2,999	2,990	2,591	2,689	400	300	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		5,483	6,854	5,265	5,934	200	400	—	501	81	77
金 融 業 、 保 険 業		105,849	131,127	5,644	5,619	5,311	2,203	14,636	15,837	—	15
不 動 産 業		21,784	22,279	19,471	19,966	2,304	2,304	—	—	77	75
物 品 賃 貸 業		920	1,092	920	1,092	—	—	—	—	—	111
学術研究、専門・技術サービス業		128	115	127	114	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		566	120	566	120	—	—	—	—	11	11
飲 食 業		1,099	1,567	1,099	1,567	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		959	1,108	954	1,103	—	—	—	—	4	3
教育、学習支援業		972	1,045	972	1,045	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		1,170	816	1,170	816	—	—	—	—	19	16
その他のサービス		2,918	3,464	2,694	3,314	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		44,257	39,792	3,443	3,303	40,813	36,399	—	—	—	—
個 人		31,144	30,152	31,102	30,110	—	—	—	—	30	50
そ の 他		7,996	7,905	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		250,253	281,856	93,419	97,865	53,137	49,716	14,636	18,144	429	569
1 年 以 下		91,932	66,343	10,865	8,590	9,280	5,662	36	44		
1 年 超 3 年 以 下		20,466	72,274	5,544	6,089	12,921	11,183	—	1,500		
3 年 超 5 年 以 下		16,002	16,490	8,225	8,552	6,676	5,314	1,100	2,600		
5 年 超 7 年 以 下		19,898	12,083	9,184	6,705	6,088	5,147	500	—		
7 年 超 1 0 年 以 下		35,152	50,542	15,186	24,554	4,384	9,591	13,000	14,000		
1 0 年 超		58,525	56,032	44,238	43,214	13,786	12,817	—	—		
期間の定めのないもの		8,276	8,089	174	157	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		250,253	281,856	93,419	97,865	53,137	49,716	14,636	18,144		

(注) 1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、株式投資信託、不動産投資信託、有形固定資産等が含まれます。
4.CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5.当金庫は、国内の限定されたエリアにおいて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略し、保有している外国証券のみを「債券(国外)」として表示しております。
6.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	49	54	—	49	54
	2020年度	54	16	—	54	16
個別貸倒引当金	2019年度	1,039	1,098	—	1,039	1,098
	2020年度	1,098	1,127	—	1,098	1,127
合計	2019年度	1,089	1,152	—	1,089	1,152
	2020年度	1,152	1,143	—	1,152	1,143

(注) 1.「一般貸倒引当金」とは、貸倒の発生に備えて、一定額を予め引当てる金額のことです。正常先:要注意先(要管理先を含む)の債務者毎の債権額に対して、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出した額を計上しております。
2.「個別貸倒引当金」とは、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の債務者について、最終的な損失額が確定していない債権額について引当てる金額のことです。破綻懸念先は、回収の見込みが不確実な額から規定回収可能額を控除した残額、実質破綻先及び破綻先は、最終的な損失が確定していない債権の全額を計上しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製 造 業	174	170	170	168	—	—	174	170	170	168	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	170	174	174	171	—	—	170	174	174	171	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	19	21	21	17	—	—	19	21	21	17	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	60	137	137	159	—	—	60	137	137	159	—	—
金 融 業 、 保 険 業	4	4	4	4	—	—	4	4	4	4	—	—
不 動 産 業	182	181	181	175	—	—	182	181	181	175	—	—
物 品 賃 貸 業	56	60	60	74	—	—	56	60	60	74	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	0	0	1	—	—	—	0	0	1	—	—
飲 食 業	179	178	178	193	—	—	179	178	178	193	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	39	41	41	40	—	—	39	41	41	40	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	20	17	17	15	—	—	20	17	17	15	—	—
その他のサービス	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	131	109	109	105	—	—	131	109	109	105	—	—
合 計	1,039	1,098	1,098	1,127	—	—	1,039	1,098	1,098	1,127	—	—

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	47,645	—	73,987
10%	—	6,336	—	3,932
20%	601	98,600	2,403	103,900
35%	—	19,985	—	19,147
50%	14,047	1,576	19,847	1,573
75%	—	20,028	—	18,508
100%	1,534	38,790	1,503	35,930
150%	—	105	—	120
200%	—	—	—	—
250%	—	1,000	—	1,000
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	16,183	234,069	23,755	258,100

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ポートフォリオ								
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,194	1,060	21,509	21,922	—	—		

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。



派生商品取引※1及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポート方式 ※3	カレントエクスポート方式
グロス再構築のコストの額の合計額 ※2	0	－
グロス再構築のコストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

(単位:百万円)				
		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
		2019年度	2020年度	2019年度
				2020年度
①派生商品取引合計		34	1	1
				0
(i) 外国為替関連取引		2	0	0
(ii) 金利関連取引		0	0	0
(iii) 金関連取引		－	－	－
(iv) 株式関連取引		31	0	0
(v) 貴金属（金を除く）関連取引		－	－	－
(vi) その他コモディティ関連取引		－	－	－
(vii) クレジット・デリバティブ		－	－	－
②長期決済期間取引		－	－	－
合 計		34	1	1
				0

※1 (派生商品取引/デリバティブ取引) 有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品(先物、先渡し、スワップ、オプション等)を指します。

※2 (再構築コスト) 現在と同様の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額のことです。

※3 (カレントエクスポート方式) 派生商品取引の倒産時における損失予想額を算出する方式のことで、契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再構築するのに必要な金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としております。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	5,680	5,680	7,799	7,799
非 上 場 株 式 等	1,192	1,192	1,191	1,191
合 計	6,872	6,872	8,990	8,990

(注) 投資信託等の裏付資産は、一括して上場株式等を含めております。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	118	81
売 却 損	3	3
償 却	△126	－

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	△199	717

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	3,236	4,052
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)					
IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,437	1,194	300	0
2	下方パラレルシフト	2,090	1,698	8	7
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,090	1,698	300	7
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,770		10,553	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



みずしんキャラクター
すいむ
水夢くんのご紹介

「水」は水島信用金庫の水と
生命の源である水、
「夢」はお客さまの夢の実現を表し、
「水夢くん」は環境保護への配慮と、
みずしんと地域を結ぶシンボルです。



©KSM

信用金庫法施行規則に基づく
開示項目一覧

1 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 組織図 25

(2) 役員一覧 26

(3) 店舗一覧 27・28

(4) 総代会 23・24

2 金庫の主要な事業の内容 25

3 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 業績の概況 3

(2) 最近5年間の主要な経営指標の推移 4

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標 36

ア) 業務粗利益

イ) 利益率

ウ) 利鞘

エ) 資金運用収支の内訳

オ) 受取・支払利息の増減

カ) 業務純益

② 預金に関する指標 37

ア) 預金積金及び譲渡性預金平均残高

イ) 定期預金残高

③ 貸出金等に関する指標 37・38

ア) 貸出金平均残高

イ) 貸出金残高

ウ) 貸出金の担保内訳

エ) 債務保証見返の担保別内訳

オ) 貸出金使途別残高

カ) 預貸率

キ) 貸出金業種別内訳

④ 有価証券に関する指標 39

ア) 商品有価証券平均残高(該当ありません)

イ) 有価証券平均残高

ウ) 預証率

エ) 有価証券の残存期間別残高

4 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理体制 5

(2) 法令等遵守態勢(コンプライアンス) 6

(3) 個人情報保護への取組み 6

(4) 顧客保護等管理態勢 7

(5) 金融ADR制度への対応 7

(6) 利益相反管理 8

(7) 反社会的勢力への対応 8

(8) 地域経済活性化に向けた取組み 9・10

(9) お取引先企業のライフステージに応じた支援 11

5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 31・34

(2) 貸出金償却 37

(3) リスク管理債権の引当・保全状況 38

(4) 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 39

(5) 有価証券の時価情報 40

(6) 金銭の信託の時価情報 40

(7) デリバティブ取引 40

(8) 会計監査人による監査 34

6 報酬等に関する事項

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 35

自己資本の充実の状況について
金融庁長官が別に定める事項

1 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要 41

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 41

(3) 信用リスクに関する事項 41

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 41

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 41

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項 41

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項 41

(8) 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 42

(9) 金利リスクに関する事項 42

2 自己資本の構成に関する開示事項 43

3 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項 44

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) 45

(3) 信用リスク削減手法に関する事項 46

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 47

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項 47

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項 47

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 48

(8) 金利リスクに関する事項 48

